

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	①介護サービス等の充実			
(施策の小項目)	○介護保険サービスの提供			
主な取組	介護保険事業	実施計画 記載頁	109	
対応する 主な課題	○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村担当者に対し、介護保険審査会の運営及び介護保険にかかわる人材の資質向上を図る各種研修等を実施すること等により、介護保険制度の円滑な運営を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	介護保険制度の円滑な実施のための取組					→	県
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
介護保険事業費	60,441	52,641	被保険者からの審査請求に係る介護保険審査会の開催(4回)や、要介護認定等の審査に従事する者の研修を実施(1回)した。 介護保険サービスの低所得利用者の負担軽減措置を行い、苦情処理業務を行う国保連の経費の一部を補助した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	要介護認定等の審査に従事する者への研修を実施することで知識・技能向上を図り、国保連が実施する苦情処理業務の経費を県が補助するなど、制度運営に必要な取り組みを引き続き実施し、介護保険制度の円滑な運営を図った。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
介護保険事業費	101,347	被保険者からの審査請求に係る介護保険審査会の開催、要介護認定等の審査に従事する者の研修(6回)を実施する。 低所得利用者の負担軽減措置を行い、苦情処理業務を行う国保連の経費の一部を補助する。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①要介護・要支援認定や介護保険料等に係る相談・苦情については、相談者の不満の内容を理解し、保険者から相談者へ制度の仕組みや疑問に思うことについて丁寧な説明がなされるよう保険者である市町村に的確に伝えることで、不服申立に至るケースの減少を図る。市町村に対しても、同様に相談者から直接苦情・相談があった際には、適切な説明をすることを指導する。</p> <p>②要介護・要支援認定は、介護サービスを利用・提供する上で入口部分となる制度の根幹をなすものであることから、要介護・要支援認定審査に従事する者の知識・技能向上のため、継続して研修を行い、引き続き介護保険制度の円滑な運営を図る。</p>	<p>①市町村から相談者へ丁寧な説明がなされ、介護保険審査会の開催に至るケースを減少させることができた(過去3カ年平均7.6回→平成27年度4回)。</p> <p>②要介護・要支援認定審査に従事する者に対する研修(1回)を行い、公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技能及び向上させることができた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
介護認定を受けていない高齢者の割合	81.9% (23年)	81.0% (28年)	81.9%	△0.9ポイント	82.1% (28年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>介護認定を受けていない高齢者の割合は、平成28年3月末現在で81.0%と、基準値(平成23年3月末)と比較して0.9ポイント低下している。なお、全国も平成28年3月末現在で82.1%と、平成23年3月末時点と比較して1.0ポイント低下している。</p> <p>高齢になるほど介護認定を受ける割合が高くなることから、後期高齢者(75歳以上)人口の増加と共に、介護認定を受ける割合も増加している。引き続き介護予防事業等の実施に取り組むことで、介護を必要としない高齢者の割合を維持し、平成28年度目標値を達成するよう努める。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・要介護・要支援認定や介護保険料等に係る相談・苦情を受け付けて対応しているところであるが、相談者本人が求める内容について、保険者である市町村から納得できる説明を受けていないという心構えが、不服申立の提起に至るケースがある。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・介護保険では、要介護・要支援認定や介護保険料等に係る不服申立制度が設けられ、また利用者からの介護保険サービスについての苦情を処理するしくみが制度的に位置づけられている。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・要介護・要支援認定や介護保険料等に係る相談・苦情の対応の際には、相談者が求める説明を丁寧に行うよう市町村に働きかける必要がある。</p> <p>・要介護・要支援認定は、介護サービスを利用・提供する上で入口部分となる制度の根幹をなすものであり、審査に従事する者の知識・技能の向上を図り、制度の適切な運営を図るためには、継続して研修を行う必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・要介護・要支援認定や介護保険料等に係る相談・苦情については、相談者の不満の内容を理解し、保険者から相談者へ制度のしくみや疑問に思うことについて丁寧な説明がなされるよう保険者である市町村に的確に伝えることで、不服申立に至るケースの減少を図る。市町村に対しても、同様に相談者から直接苦情・相談があった際には、適切な説明をすることを指導する。</p> <p>・要介護・要支援認定は、介護サービスを利用・提供する上で入口部分となる制度の根幹をなすものであることから、要介護・要支援認定審査に従事する者の知識・技能向上のため、継続して研修を行い、引き続き介護保険制度の円滑な運営を図る。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり
施策	①介護サービス等の充実	
(施策の小項目)	○介護保険サービスの提供	
主な取組	介護給付費等負担事業	実施計画記載頁 109
対応する主な課題	○介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図る必要がある。	

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	保険者である市町村等の介護保険に係る費用について、介護保険給付費、介護予防事業費等の介護保険法に定める割合の額を負担する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	市町村における介護給付等に要する費用に対する県負担					→	県
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
介護給付費等負担事業費	14,224,930	14,158,406	市町村の介護保険給付費の法で定める割合の額及び市町村の介護予防事業費等の法で定める割合の額を負担した。 財政安定化基金から市町村等への貸付金に係る償還金を、同基金に積み立てた。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	県が、市町村における介護保険給付費、介護予防事業費等の法で定める割合の額を負担したことにより、当該年度における介護保険制度の円滑な運営が図られた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
介護給付費等負担事業費	14,643,725	市町村の介護保険給付費の法で定める割合の額及び市町村の介護予防事業費等の法で定める割合の額を負担する。 財政安定化基金から市町村等への貸付金に係る償還金を同基金に積み立てる。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①介護保険制度の安定的な運営のために必要な予算規模を確保・維持する。	①介護保険制度の安定的な運営のために必要な予算規模を確保・維持に取り組んだ。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	本負担事業は、市町村が行う介護給付及び予防給付等に要する費用のうち、介護保険法で定められた割合により費用負担の一翼を担い、負担金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p>          <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な高齢化率の増加に伴い介護認定を受ける高齢者も増加傾向にあり、市町村が行う介護給付及び予防給付等に要する費用も年々増加している。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本負担事業の負担金は、介護保険法で定められた割合により県が負担するものであるが、介護保険制度の安定的な運営のために必要不可欠な経費であり、引き続き適正な執行に努める必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の安定的な運営のために適正な執行を行う。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	①介護サービス等の充実			
(施策の小項目)	○介護保険サービスの提供			
主な取組	介護サービス事業者指導・支援事業	実施計画 記載頁	109	
対応する 主な課題	○介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	介護サービス事業所の適正な運営及びサービスの質の向上を図るため、介護サービスを提供する事業者を対象とした、集団指導、実地指導及び監査を実施する。 ※「認知症高齢者の介護に関する実践的研修の実施」については、2-(3)-ア-③の小項目「高齢者権利擁護の総合的推進」で実施している。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	認知症高齢者の介護に関する実践的研修の実施					→	県 市町村
	担当部課 子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
介護サービス事業者指導・支援事業(事業所指導事務)	19,137	17,445	介護サービス事業所の適正な運営及びサービスの質の向上を図るために、集団指導(地区別開催で計5回)、実地指導(427事業所)、行政処分(2事業所)を実施した。 また介護サービス事業者の法令遵守等の業務管理体制を確認するために、業務管理体制に係る一般検査(111事業者)を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
集団指導の実施回数			—	5回
実地指導の実施事業所数			—	427事業所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成27年度の集団指導については、本県全域の事業者を対象に、南部地区、中部地区、北部地区、宮古地区、八重山地区の5会場で開催し、感染症対策や労働基準に関する事項、適正運営のための情報伝達、各圏域の市町村より情報伝達を行うなど、事業者の適正な介護保険事業運営の支援に取り組むことができた。 また、実地指導実施については、平成26年度は320事業所、平成27年度は427事業所に対して実施し、前年度比130%増となり、介護サービスの質の向上に取り組んだ。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
介護サービス事業者指導・支援事業(事業所指導事務)	18,986	<p>介護サービス事業所の適正な運営及びサービスの質の向上を図るために、集団指導(地区別開催で計5回)、実地指導(441事業所)を実施し、不正等が疑われる場合は、監査を適宜実施する。</p> <p>また、介護サービス事業者の法令遵守等の業務管理体制を確認するために、業務管理体制に係る検査(112事業者)を実施する。</p> <p>さらに、市町村が実施する指導監督事務の適正化に向けて、市町村事務に係る指導(2市町村)を行う。</p>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①制度改正の内容に即した業務マニュアルを作成し、適宜見直しを行う。</p> <p>②業務効率を向上させるため、県内部の業務負担の見直しを行う。</p>	<p>①制度改正内容に即した各サービス別の指導点検マニュアルを作成し、実地指導で活用することにより、効率的に指導を行うことができた。</p> <p>②平成27年度は各福祉保健所や市町村と連携し、各圏域(南部、中部、北部、宮古、八重山)に分けて集団指導を開催することで、福祉保健所における指導事項や各市町村からの情報伝達を行うなど、業務の効率化を図ることができた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
実地指導の実施率	5.3% (24年)	6.6% (25年)	14.1% (26年)	↗	17.2% (26年)
状況説明	介護サービス事業者等指導・支援員の配置など実地指導の体制強化に取り組み、実地指導は増加傾向にあり、介護給付費の適正化及び介護サービス事業所のサービスの質の維持・向上が図られている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス事業者の指導担当と指定担当が同一班であり、年々増加する介護サービス事業所等の指定等に対応し業務量が増加しているため、業務負担の改善を図る必要がある。</li> <li>介護予防サービスの一部が市町村事業として移行することにより、同一の事業所において県と市町村とが指導監督することとなり、市町村とより一層の連携が必要となっている。</li> <li>市町村事務に係る指導監督業務について国から県へ事務移譲があった。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規参入する事業者が年々増加している(平成26年3月末:2,205件、平成27年3月末:2,353件、平成28年3月末:2,424件)。</li> </ul>
--

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・市町村と連携できるよう実地指導のマニュアルの見直し、各種届出関係の内部規程等を定め、事務処理の関連情報の共有を図る必要がある。
- ・国から事務移譲のあった市町村事務に係る指導監督業務については、当該業務の実施体制を検討する必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・指導事務等の内部規程を整備し、各市町村と共有する。
- ・各市町村との連携を強化するため、合同での実地指導の実施、業務効率を向上させるため、集団指導の共催等の業務分担を行う。
- ・市町村事務に係る指導監督業務において担当を配置し、市町村への指導監督業務に関するヒアリングや市町村との地域密着型サービス事業所の合同指導を行うことで、市町村の指導監督業務の標準化を図る。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	①介護サービス等の充実			
(施策の小項目)	○介護サービス等に携わる人材育成			
主な取組	介護支援専門員資質向上事業	実施計画 記載頁	110	
対応する 主な課題	○介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	介護保険サービス利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントを実現するため、介護支援専門員の実務研修等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	230人 介護支援専門員実務研修受講者数				→	→	県
	介護支援専門員の養成及び現任研修						
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
介護支援専門員資質向上事業	18,112	18,112	介護支援専門員の養成、及び資質向上を目的として、介護支援専門員実務研修(236人)、実務従事者基礎研修(80人)、専門研修課程(I・II)(500人)、主任介護支援専門員研修(67人)、更新研修(再研修)(151人)を実施した。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
介護支援専門員実務研修受講者数			230人	236人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	介護支援専門員実務研修受講者は、計画値230人に対し、実績で236人となり、計画を上回る養成数となった。また、現任専門研修や主任研修など、実務従事者に対する研修を実施したことにより、介護保険サービス利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントの実現に資することができた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
介護支援専門員資質向上事業	43,903	介護支援専門員実務研修、介護支援専門員専門研修課程(I・II)、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、介護支援専門員更新研修、介護支援専門員再研修を実施する。	各省計上



様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①研修制度改正に向けたワーキンググループをつくり、平成28年度以降の研修カリキュラム、開催日程、講義方法(一部通信による講義も可能かどうかも含めて)、研修受講料等について他県の状況も参考にしながら協議を重ね、制度改正に備える。	①平成28年度以降、カリキュラムが一新され、「認知症」「リハビリテーション」「看護」「福祉用具」等の科目が必修となり濃密な研修内容となった。また、一部講義の通信受講を実施し、離島受講者の負担軽減に取り組んだ。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
介護支援専門員養成数	4,735人 (23年度)	5,899人 (27年度)	5,885人	1,164人	545,801人 (23年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—		—
状況説明	平成27年度の介護支援専門員養成数は、計画値230人に対し、実績236人と目標値を達成しており、累計で5,899人となった。平成28年度目標値はすでに達成済みだが、今後もさらなる養成人数の増加に向けて取り組む。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き介護支援専門員の養成及び現任者のスキルアップに取り組み、介護保険サービス利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度にカリキュラムの時間数の大幅な増加を伴う制度改正が実施されるので、研修実施団体や関係する職能団体含め、関係各機関と連携し、体制を整える必要がある。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>現任研修の研修内容について、介護支援サービスを適正かつ円滑に提供するために必要な知識及び技術を習得させる観点から、よりよい研修となるよう内容の検討を行っていく必要がある。</li> <li>研修制度の改正に向けた体制づくりについては、県内関係機関のみならず、九州各県の実施状況等も参考にしながら、適正な研修を行えるよう準備を整える必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度から各研修に段階的な事後評価を実施し、受講中、受講直後、受講から約三か月後に事後評価シートを記入・提出させることで、受講生の研修内容の習得と、研修内容改善の一助とする。</li> <li>研修制度改正に向けたワーキンググループをつくり、次年度以降の研修カリキュラム、開催日程、講義方法(一部通信による講義も可能かどうかも含めて)、研修受講料等について協議を重ね、他県の状況も参考にしながら制度改正に備える。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり
施策	①介護サービス等の充実	
(施策の小項目)	○介護サービス等に携わる人材育成	
主な取組	訪問介護員資質向上推進事業	実施計画 記載頁 110
対応する 主な課題	○介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図る必要がある。	

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	訪問介護員の資質向上を図るため、訪問介護事業者のサービス提供責任者への訪問介護適正実施研修や訪問介護員等に対するテーマ別技術向上研修を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	180人 技術向上研修受講者数				→	→	県
	訪問介護適正実施研修及びテーマ別技術向上研修の実施						
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
介護職員資質向上等推進事業	2,340	2,340	訪問介護職員の資質向上を目的として、サービス提供責任者40人及び訪問介護員等の現任の介護職員230人に対する研修(認知症介護、腰痛予防、ストレスマネジメント等のテーマ)を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
技術向上研修受講者数			180人	230人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	幅広く現任の介護職員に対して実施したテーマ別研修では、受講者数が計画値180人を達成し、高齢者に対するより適切な介護サービスの提供に資することができた。 また、サービス提供責任者への適正実施研修については、計6日間30時間のカリキュラムの中で、専門性の高い研修を実施できた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
介護員資質向上等推進事業	2,340	訪問介護事業の中心となるサービス提供責任者を対象とした「訪問介護適正実務研修」、現任の訪問介護員等に対する「テーマ別技術向上研修」を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度 of 取組改善案	反映状況
<p>①研修日程に関しては、年度始めに年間を通しての計画を作成し、早期の内にHPへの掲載等を通して、県内事業所へ周知し、研修参加にあたって十分な調整期間をとる。</p> <p>②研修内容に関しては、初任者層、中堅者層、指導者層等、習得段階に応じて幅広い研修を実施する。</p>	<p>①5月には年間研修日程を把握し、県ホームページへ掲載したことで十分な周知が確保でき、受講生の確保につながった。</p> <p>②初任者層のみでなく中堅層、管理者層など幅広い範囲への研修を実施した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
テーマ別技術向上研修	215人 (25年度)	180人 (26年度)	230人 (27年度)	→	—
状況説明	サービス提供責任者適正実施研修及びテーマ別技術向上研修を継続的に実施する中で、介護職員の技術水準の維持・向上を促すことができた。受講者数については前年度を上回っており、去年に比べてより多くの訪問介護職員の資質向上に貢献し、介護サービスの適正な給付と質の向上を促した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修内容に関して、初任者層から中堅者層未満を対象とした研修が主であるため、介護職の現場で働く多種多様な現任者に対しての研修を充実させる必要がある。</li> <li>研修開催日程を年間を通して一定間隔を置くことにより、受講者にとって前もって日程調整をしやすい環境を作る必要がある。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の質の向上と同時に、多忙な介護職種の方々が参加しやすい研修を目指す必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>研修後のアンケートなどを参考に研修の質のさらなる向上を図りつつ、研修開催時期の改善と研修計画の公表時期を早めることで、事業者が職員を研修に派遣しやすい環境を整える。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	①介護サービス等の充実			
(施策の小項目)	○老人福祉施設の整備促進			
主な取組	老人福祉施設等整備	実施計画 記載頁	110	
対応する 主な課題	○高齢社会が進行する中、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、介護老人福祉施設等の整備充実を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	特別養護老人ホーム等の老人福祉施設等の新築、改築等の整備に要する費用の一部を負担(補助)することにより、施設入所者等の福祉の向上を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  市町村 社会福祉 法人 民間
	2施設 新築・改築 支援施設数	4施設	4施設	2施設	8施設	→	
	施設の新設、改築整備を行う社会福祉法人等への一部補助						
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
老人福祉施設整備事業費	324,370 (324,370)	324,370 (324,370)	平成27年度の老人福祉施設の整備は、計画のとおり、実績値(27年度竣工)が、2施設(新築1、改築1)となった。 上記とは別に、那覇市へ移管となった新築予定であった2施設について竣工した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
新築・改築支援施設数			2施設	2施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	計画どおり、2施設の新築・改築に取り組み、新築1施設、改築1施設竣工し、順調である。 平成27年度中に老朽化した特別養護老人ホーム1施設を改築するとともに、1施設(50床)を新築することで、高齢者やその家族が安心して暮らせる環境を提供することができた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
老人福祉施設整備事業費	0	特別養護老人ホーム愛誠園(120床)、特別養護老人ホームありあけの里(130床)の2施設の改築について、平成28年度から平成29年度にかけて補助する(※債務負担行為により、平成29年度に予算計上)。	県単等

様式1(主な取組)

介護基盤整備等基金事業	1,892,711	地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の施設整備の費用を補助する。	県単等
視覚障害者に配慮した養護老人ホーム改修等事業	22,772	既存の養護老人ホームにおいて施設の一部を視覚障害者専用とするための改修や備品の整備及び視覚障害者に対応する介護職員の人材育成に要する費用を補助する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①施設整備の前年度において、図面調整、補助対象外工事部分の事前着手を行う等、準備期間の短縮を図る。</p> <p>②建設費用の高騰に対応するため、平成27年度事業分からの補助金の引き上げを実施する。</p>	<p>①施設の整備にあたっては前年度から調整を進める等、進捗管理に留意した。また、工事の着手についてできるだけ早められるよう、建築確認・開発許可申請と平行して補助金交付決定等の手続きを行った。</p> <p>②建設費用の高騰等に対応するため、補助金単価の約15%引き上げを実施した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
介護老人福祉施設定員数	4,065人 (22年)	4,599人 (27年)	4,599人	534人	449,010人 (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	第5期高齢者保健福祉計画(平成24年度から平成26年度)にて、整備予定だったが平成27年度に繰り越された190床について、平成27年度中に竣工し、平成28年度目標である4,599人を達成した。今後も引き続き市町村との連携を密にし、各地域のニーズに基づいた整備を促進していく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の長期化に伴い、予算の繰越が常態化していたことを鑑み、平成28年度事業から債務負担行為による2年事業として予算計上を行った。</li> <li>・施設の整備は、図面の詳細調整、建設用地に係る開発行為、農地転用、建築確認、施工業者の決定等、工事着工前の準備に半年以上の期間を要する。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・図面の設計調整等を早期に開始し、工事着工前の準備期間を短縮する必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備の前年度において、図面調整、補助対象外工事部分の事前着手を行う等、準備期間の短縮を図る。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	②高齢者の社会参加の促進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	社会参加活動促進事業	実施計画 記載頁	110	
対応する 主な課題	○高齢者の生きがいがづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する必要性が高まっており、より多くの高齢者が参加できるような取り組みが必要となっている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	高齢者の自主的な取組を支援するため、沖縄県社会福祉協議会に委託し、全国健康福祉祭選手派遣、沖縄ねんりんピック開催、かりゆし美術展開催、沖縄かりゆし長寿大学校運営の各事業を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	180人 かりゆし長 寿大学校 卒業者数	180人	270人	270人	270人	→	県
	かりゆし長寿大学校の運営、ねんりんピックの開催等						
	社会参加促進、健康づくり支援活動への支援						
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
社会参加活動促進事業	63,290	63,290	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国健康福祉祭選手派遣(112名)</li> <li>・沖縄ねんりんピック開催(9月)</li> <li>・かりゆし美術展開催(1月)</li> <li>・沖縄かりゆし長寿大学校運営の各事業を実施した。</li> </ul>	県単等
活動指標名			計画値	実績値
かりゆし長寿大学校卒業者数			270人	189人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
やや遅れ	計画当初は入学者を拡大する予定であったが、教室等ハード面の確保ができず、受入れ枠の拡大ができない状況のため、計画値270人に対し、実績値189人となり、やや遅れとなったが、高齢期に必要な内容の講義や地域ボランティアについての情報提供が行われ、高齢者の生きがいがづくりや健康づくり、地域活動等への参加が促進された。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
社会参加活動促進事業	63,290	・全国健康福祉祭選手派遣(120名) ・沖縄ねんりんピック開催(9月) ・かりゆし美術展開催(1月) ・沖縄かりゆし長寿大学校運営の各事業を実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①卒業生が地域活動をする事により、かりゆし長寿大学校の周知にも繋がることから、引き続き卒業後の地域活動について情報提供を行う。	①卒業生アンケートにおいて、ボランティア等の情報提供希望を確認し、各卒業生ごとにそれぞれの地域で実施されている情報の提供を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成27年度は全国健康福祉祭へ選手・役員112名の派遣や沖縄ねんりんピック開催で約2,600人の参加者数となった。また、かりゆし美術展については、307点の応募があり、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等が促進された。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・沖縄県かりゆし長寿大学校の運営に係る事業については、高齢者自身の生きがいづくり促進のほかにも、地域の担い手を養成する場としての役割が期待されている。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・直近2年の応募者数については減少傾向にあり、特に男性については定員割れしている状況である。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・卒業生が大学校で得た知識や経験を、地元老人クラブ等での地域活動へ繋げていけるよう、地域で具体的にどのような活動があるのか、卒業生へ行っているアンケートを更に精査し、卒業後の地域活動へ繋がるよう検証を図る必要がある。</p> <p>・応募者数の減少傾向及び男性の定員割れの状況を勘案して、施策を展開する必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・卒業生アンケートによる情報収集を引き続き実施するとともに、内容を精査することで、卒業生に対し、今後も地域活動に関するボランティア募集の情報提供を行い、卒業後の地域活動へ更に繋げていく。</p> <p>・応募者(特に男性)の増加に向けて施策を展開する。</p>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	②高齢者の社会参加の促進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	在宅老人福祉対策事業費	実施計画 記載頁	110	
対応する 主な課題	○高齢者自らが生きがいをもって地域と関わりながら生活する社会を構築していくためには、高齢者の自主的な取り組みを支援する必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	老人クラブは、高齢者の自主組織として、健康・生きがいづくりや相互支援、社会貢献等を行う団体である。 老人クラブ活動を支援することによって、地域コミュニティの維持を図るとともに、高齢者の社会参加活動が促進され、心身ともに健康な高齢者の生活基盤づくりに資する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会の老人クラブ活動への助成					→	県
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
在宅老人福祉対策事業費	22,422	22,422	市町村を通じて単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動への助成を実施した。(617単位老人クラブ、40市町村老人クラブ連合会)	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	老人クラブ活動を支援することによって、地域コミュニティの維持を図るとともに、高齢者の社会参加活動が促進され、心身ともに健康な高齢者の生活基盤づくりに資することができた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
在宅老人福祉対策事業費	22,422	市町村を通じて単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動への助成を実施する。	各省計上



様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①老人クラブを組織せずに活動している団体に対して、沖縄県老人クラブ連合会と連携し、活動の場に出向いて老人クラブ加入を呼びかけ、会員数増に取組む。	①老人クラブを組織せずに活動している団体に対して、沖縄県老人クラブ連合会と連携し、活動の場に出向いて老人クラブ加入を呼びかけた。  【その他改善事項】 ○沖縄県老人クラブ連合会のホームページをリニューアルし、老人クラブ会員以外にも老人クラブの活動を広報した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県老人クラブ会員数	60,975人 (25年度)	59,937人 (26年度)	57,799人 (27年度)	↘	6,061,681人 (26年度)
状況説明	<p>老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的組織であり、高齢者の貴重な社会参加の場である。また、地域を支える役割も果たしている。</p> <p>平成27年度も市町村を通じてボランティア活動や生きがいづくり活動、一人暮らし高齢者への友愛訪問活動を行う単位老人クラブと市町村老人クラブ連合会の活動に対し、国と県が協調し、助成支援した。これにより老人クラブが活性化し、高齢者が地域と関わる社会が形成される。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p>
<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的にも会員数が減少傾向にあることが課題となっているため、全国老人クラブ連合会において、平成26年度から平成30年度までの5カ年で「100万人会員増強運動」を実施している。</li> <li>・沖縄県老人クラブ連合会において、会員数増等があったクラブを地区老人クラブ大会にて表彰し、会員増への取組を支援しているが、県全体の老人クラブの総数は減少傾向にある。</li> </ul>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県老人クラブ連合会や市町村老人クラブ連合会と連携して、会員増の取組を行う必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、会員数増があった老人クラブを地区老人クラブ大会において表彰し、会員数増への取組を支援するとともに、沖縄県老人クラブ連合会から各地区及び市町村老人クラブ連合会へ会員増強にかかる趣意書を通知し、沖縄県全体において、平成30年度末で老人クラブ会員数71,000人を目標として、会員増強運動に取り組む。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	③高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくり			
(施策の小項目)	○高齢者訪問支援活動等の推進			
主な取組	高齢者訪問支援活動推進事業	実施計画 記載頁	111	
対応する 主な課題	○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	老人クラブ会員が、在宅の高齢者に対し、話し相手を基本とした日常生活支援や家族援助等の活動を実践するとともに、ボランティア等を実施している地域住民を対象に、実践的指導者となるリーダー養成及び質の向上を目的とした講習会の開催等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	120人 訪問支援活動推進員研修修了者数				→	→	沖縄県老人クラブ連 合会
	一人暮らし高齢者等への訪問支援活動への助成						
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
老人クラブ連合会事業(高齢者相互支援事業)	2,420	2,420	訪問支援活動推進員研修終了者数は計画値120名に対し、実績値111名となった。	各省計上
取組内容		計画値		実績値
訪問支援活動推進員研修修了者数		120人 (南部地区60人 宮古地区60人)		111人 (南部地区43人 宮古地区68人)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	宮古地区においても計画を上回る参加者が研修に参加し、地域活動におけるリーダーの質が向上することにより、更なる地域活性化が期待できる。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
老人クラブ連合会事業(高齢者相互支援事業)	2,400	在宅高齢者に対して、話し相手や日常生活の援助などの訪問活動を実施している地域のボランティア等を対象に、リーダー養成研修会等を実施する。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①これまで行ってきた北部・中部・南部・宮古・八重山等の地区ごとの研修を継続するとともに、取組が弱い市町村(離島地区を含む)については市町村単位で研修を実施する。	①平成27年度においては、これまで行ってきた北部・中部・南部・宮古・八重山等の地区ごとの研修を継続するとともに、取組の弱い那覇市及び大宜味村において健康づくり支援事業(リーダー養成研修会)を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	研修会を通して、在宅高齢者に対して、話し相手や日常生活の援助などの訪問活動を行うリーダーの養成が図られ、各リーダーが訪問援助を必要としている高齢者のみの世帯へ支援活動を実施している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動が活発な老人クラブが多い地域については、研修会等へ積極的に参加するため、事業の効果が表れやすいが、そうでない地域については事業の普及が難しい。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化が進んでいることから、高齢者が孤立化しないよう、地域におけるリーダーを養成する必要が高まっている。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>活動が活発でない地域については、沖縄県老人クラブ大会等を通して活発な地域の取組や、好事例等を参考に活動を行うよう呼びかける。</li> <li>引き続き、地域におけるリーダーを養成する必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで行ってきた北部・中部・南部・宮古・八重山等の地区ごとの研修を継続するとともに、取組が弱い市町村(離島地区を含む)については市町村単位で研修を実施する。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	③高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくり			
(施策の小項目)	○高齢者訪問支援活動等の推進			
主な取組	地域支え合い体制づくり事業	実施計画 記載頁	111	
対応する 主な課題	○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯が増加傾向にある中、その安否確認や日常生活支援については、市町村などの行政サービスだけでなく、地域住民による取組が重要である。 当該事業を通じて、地域における高齢者等への支援や日常的な見守り・支え合う体制づくり、地域ネットワークづくり等を促進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	20箇所 地域支え 合い体制 づくり 事業助成 箇所数				→	→	県 市町村
	ネットワークの整備、先進的事業の立ち上げ支援						
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域支え合い体制づくり事業	20,000	15,216	市町村が行う地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、見守り活動等へ助成した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
地域支え合い体制づくり事業助成箇所数			20箇所	8箇所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
大幅遅れ	地域支え合い体制づくり事業助成箇所は、計画値20箇所のところ8箇所にとどまり、大幅遅れとなった。地域支え合い体制づくり事業は、先進的・パイロット的事業の立ち上げ支援のため、多くの市町村で地域支え合い活動の立ち上げやシステム整備が進み、交付申請増加の鈍化が見られる。しかし、助成した市町村では地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、見守り活動等の支え合い体制づくりが推進された。 【平成27年度実施状況】 8市町村が実施する9の事業に対し、約15,216千円を助成。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域支え合い体制づくり事業	20,000	平成26年度にて、国の基金が終了となった。しかし、事業の継続の必要性があることから、平成28年度以降においても予算を計上し、市町村が行う地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、見守り活動等へ助成する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①県ホームページへの掲載や市町村への通知等で具体的に事業の周知を図るとともに、市町村への訪問等による意見交換や情報提供(これまでの事業を一覧にして配布)によって、事業の更なる活用を推進する。	①県ホームページへの掲載や市町村への通知等、事業の周知を図り、市町村への訪問等による意見交換や情報提供によって、事業の活用を促した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	市町村が行う地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、見守り活動等へ助成することで、各地域の現状や課題などの実情に即した事業支援を行うことができ、支え合い体制づくりが推進された。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、国において、平成23年度限りの事業(当初予算3億円)であったが、事業期間を平成26年度まで延長され実施していた。国の事業が終了したことに伴い、県単独基金である介護保険推進基金を財源に、当事業を平成27年度から当初予算に計上している。</li> <li>・国の事業終了に伴い、実施主体者を地域包括ケアシステムの構築の軸となる市町村へ限定し、市民団体やNPO等は、市町村からの委託を受けて実施していくスキームに変更した。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的・パイロット的事業の立ち上げ支援のため、多くの市町村で地域支え合い活動の立ち上げやシステム整備が進み、増加の鈍化が見られる。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への周知及び事業取組状況の実態把握や、前年度事業の継続状況や事業効果等の確認が必要と考える。</li> <li>・市町村に対し、当該事業の活用をこれまでの要援護者台帳システム及びマップの整備のみではなく、地域を支えるために必要なネットワークづくりのための事業に活用してもらうよう周知する必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、県ホームページへの掲載や市町村への通知等、事業の周知を図るとともに、市町村への訪問等による意見交換や情報提供によって、事業の更なる活用を推進する。また、過年度助成した実施主体(市町村、団体)に対して、継続状況や事業効果等の確認を行う。</li> <li>・市町村に対して、要援護者台帳システムやマップの整備への活用だけでなく、新たな仕組みの導入や人材育成など地域を支えるために必要なネットワークづくりのための事業としての活用を呼びかけ、周知を図る。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり
施策	③高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくり	
(施策の小項目)	○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)	
主な取組	高齢者権利擁護総合推進事業	実施計画 記載頁 111
対応する 主な課題	○認知症高齢者やひとり暮らし高齢者などが、住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりを進める必要がある。併せて、高齢者の権利擁護など高齢者を守るための取り組みが重要となっている。	

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	認知症に対する理解の促進や地域医療の支援体制の構築を推進し、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続できる地域づくりを進めるため、認知症サポーター、キャラバンメイトの養成を行っている。認知症地域医療の支援を図るため、認知症サポート医の養成やかかりつけ医、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修等を実施している。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	40人 認知症かかりつけ医研修受講者数	40人	30人	30人	30人	→	県
	認知症に関する理解の促進、認知症の地域医療の支援						
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
高齢者権利擁護推進事業	6,331	3,300	高齢者が尊厳を保ちながら暮らし続けることができる地域社会づくりを推進することを目的とし、以下の事業を実施した。 ・県認知症施策推進会議の開催(1回、11月) ・認知症対策等市町村連絡会議の開催(1回、11月、76名参加) ・認知症サポーター養成講座の開催支援 ・認知症キャラバンメイト養成研修の開催(1回、11月、168名参加)	各省計上
認知症地域医療支援事業	5,964	3,530	各種専門職に対して、適切な認知症の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的として各種研修事業を実施した。 ・認知症サポート医の養成研修への派遣(2回、9名) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催(2回、計32名、12月) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催(2回、計73名、2月) ・認知症地域支援推進員研修への派遣(計63名) ・認知症初期集中支援チーム員研修への派遣(計7名)	各省計上

様式1(主な取組)

活動指標名	計画値	実績値
認知症かかりつけ医研修受講者数	30人	27人
認知症サポート医養成数	—	33人(累計)
認知症サポーター養成数	—	54,785人(累計)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果	
順調	<p>認知症サポーター養成数については、平成27年度は14,516人を養成し、目標とする10,000人を大きく上回り、歴代最高の養成数となっている。</p> <p>認知症サポート医については、医師会等の協力もあり平成27年度の養成数は9名となっている。</p> <p>かかりつけ医認知症対応力向上研修の新規受講者数は計画値30人を下回る27人となったが、認知症地域医療支援体制は整備されつつある。</p>	

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
高齢者権利擁護推進事業	4,933	<p>高齢者が尊厳を保ちながら暮らし続けることができる地域社会づくりを推進することを目的とし、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県認知症施策推進会議の開催</li> <li>・認知症対策等市町村連絡会議の開催</li> <li>・認知症サポーター養成講座の開催支援</li> <li>・認知症キャラバンメイト現任研修及びフォローアップ研修の開催</li> </ul>	各省計上
認知症地域医療支援事業	7,837	<p>各種専門職に対して、適切な認知症の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的として各種研修事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医の養成への派遣</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催</li> <li>・認知症地域支援推進員研修への派遣</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修への派遣</li> <li>・歯科医師向け認知症対応力向上研修の開催</li> <li>・薬剤師向け認知症対応力向上研修の開催</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修の開催</li> </ul>	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①認知症地域支援推進員研修及び認知症初期集中支援チーム員研修については、研修受講者の時間的、経済的負担軽減が図れるよう県内開催に向けて取り組み、市町村における認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援事業の促進を図る。</p> <p>②かかりつけ医認知症対応力向上研修の新規受講者数を増加させるため、北部・中部・宮古・八重山地区等、各地域での開催を検討するとともに、インフルエンザ等の流行時期前に開催する等、受講者が参加しやすいように開催時期及び会場を設定する。</p> <p>③引き続き認知症キャラバン・メイト事務局の設置をさらに推進し、認知症サポーターが地域での大切な支え手であるとの認識を広め、認知症施策を推進する。</p> <p>④各市町村が認知症施策の推進事業の実施へ取り組めるよう、市町村への助言、他府県における好事例等の情報収集及び情報提供等の支援を行う。</p>	<p>①認知症地域支援推進員研修については、県内にて研修会を開催できたことにより、市町村における認知症地域支援推進員の配置が促進した。</p> <p>②かかりつけ医認知症対応力向上研修については、繁忙期は避けて人口密度の高い南部地区及び中部地区にて開催した。</p> <p>③認知症キャラバン・メイト事務局の設置が進み、認知症サポーターが地域での大切な支え手であるとの認識を広め、認知症施策の推進に寄与した。</p> <p>④各市町村が認知症施策の推進事業の実施へ取り組めるよう、市町村への助言、他府県における好事例等の情報収集及び情報提供等の支援を実施した。</p>

様式1(主な取組)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認知症サポーター養成数	19,833人 (23年度)	54,785人 (27年度)	51,500人	34,952人	7,014,288人 (27年12月末)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
認知症キャラバン・メイト事務局 設置市町村数	6市町村 (25年度)	9市町村 (26年度)	19市町村 (27年度)	↗	1,663自治体 (27年12月末)
状況説明	認知症サポーター養成講座の支援を行う認知症キャラバン・メイト事務局設置が、昨年度9市町村から19市町村と大幅に増えた。その結果、サポーター養成講座の開催数が増え、認知症サポーターが地域での大切な支え手であるとの認識が広まっており、認知症サポーター養成数は平成28年度目標値を既に達成している。引き続き、認知症サポーター養成に取り組む。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・平成27年1月に、認知症施策の推進の方向性として認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」が国において策定され、その施策に、新たに歯科医師と薬剤師向けの認知症対応力向上研修が位置づけられた。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・各地域において認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的として事業を実施しているが、生活を支えるために、医師、看護師、歯科医師、薬剤師等、様々な専門職への研修を包括的に行っていくことが必要である。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・各種専門職に対して、適切な認知症の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的として、歯科医師向け及び薬剤師向け認知症対応力向上研修を新たに実施する。</p>
---



## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	③高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくり			
(施策の小項目)	○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)			
主な取組	高齢者虐待防止対策推進事業	実施計画 記載頁	111	
対応する 主な課題	○認知症高齢者やひとり暮らし高齢者などが、住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりを進める必要がある。併せて、高齢者の権利擁護など高齢者を守るための取り組みが重要となっている。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	市町村からの要望に応じて高齢者虐待の処遇困難事例等を支援するため、専門職(弁護士、社会福祉士)の派遣、虐待防止研修会の開催、相談事例集の作成などを行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	虐待対応困難事例への支援、連絡会議の開催					→	県
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
高齢者虐待防止対策事業	3,000	3,000	高齢者虐待の対応困難事例に対応する市町村や地域包括支援センターからの相談・要請に対し、沖縄弁護士会及び沖縄県社会福祉士会等関係機関との連携のもと、高齢者の権利擁護等に関する助言・支援を行い、高齢者虐待や高齢者権利擁護に対する取組を推進し、対応力向上を図ることを目的とする。 ・専門職の派遣(3件) ・専門職による事例検討会(5回) ・県、沖縄弁護士会、県社会福祉士会との定例調整会議を開催(6回) ・市町村への助言・情報提供(随時) ・虐待対応困難事例の市町村からの相談窓口への相談(30件)	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
高齢者虐待担当者実務研修の開催(回数)			—	3回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	虐待対応力向上事業等にて高齢者虐待の研修会(3回)や事例検討会を実施した。また、専門職チームの市町村への派遣等を行った。さらに、週3日の専門職による高齢者虐待困難事例電話相談窓口を引き続き設置した。 これら事業を実施することにより、高齢者虐待対応を行う市町村の対応力向上に寄与した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
高齢者虐待防止対策事業	3,000	高齢者虐待の対応困難事例に対応する市町村や地域包括支援センターからの相談・要請に対し、沖縄弁護士会及び沖縄県社会福祉士会等関係機関との連携のもと、高齢者の権利擁護等に関する助言・支援を行い、高齢者虐待や高齢者権利擁護に対する取組を推進し、対応力向上を図ることを目的とする。 ・担当実務者研修2回程度 ・専門職支援要請 ・専門職による事例を用いた検討会4回 ・高齢者虐待防止連絡会議の開催 ・市町村への助言・情報提供 ・県、沖縄弁護士会、県社会福祉会との定例調整会議の開催等	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
①県が実施する研修において受講者への研修内容等に係るアンケートを実施し、アンケートの結果に基づき、研修内容の充実を図る。 ②高齢者虐待防止連絡会議の開催に向けて、早期の委員選定及び日程調整を行う。 ③県が設置している虐待対応専門相談窓口の設置について、困難事例への対応の場合に積極的に相談窓口が活用されるよう市町村に周知は今年度図ってきたが、より積極的な活用を促すよう定期的に担当課へ周知を図っていく。	①高齢者虐待対応現任者研修において、幅広い知識を得るため、DV事例に学ぶ加害者支援についての研修を実施した。 ②平成27年度は有識者による定例調整会議を、年間6回開催し議論が交わされたので高齢者虐待防止連絡会議については開催しなかった。定例調整会議において必要な議論をしているので、開催の必要性に応じて会議を設定する。 ③市町村担当職員が集まる研修の場においても、虐待対応専門窓口について周知を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	高齢者虐待防止・早期対応のための体制整備の取組を実現する市町村が前年に比べ増加する等、県全体の高齢者虐待防止・対応力の向上が推進されたが、市町村間で取組状況にばらつきがある。 県全体の高齢者虐待防止・対応力の向上が推進されることにより、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全な生活を継続できる環境づくりに寄与している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の増加に伴い、虐待の発生件数も増加することが見込まれるため、引き続き事業を実施する必要がある。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止・早期対応の責務は一義的には市町村に課せられているが、これまで対応経験の少ない町村部においても、高齢者虐待対応事案が発生している。</li> </ul>
--

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・研修後のアンケートを、次回の研修に活かし、より市町村職員の要望に添った内容に改善する必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

・研修後のアンケートを、次回の研修に活かし、より市町村職員の要望に添った内容に改善する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	③高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくり			
(施策の小項目)	○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)			
主な取組	介護サービス事業者指導・支援事業	実施計画 記載頁	111	
対応する 主な課題	○介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図る必要がある。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	認知症介護に関する実践的な知識及び技術(認知症介護の理念、知識及び技術)を修得させるため、介護サービスを提供する事業者を対象とする認知症介護実践者研修を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	100人 認知症介護 実践者研修 受講者数	150人	150人	150人	150人	→	県
	認知症高齢者の介護に関する実践的研修の実施						
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
介護サービス事業者指導・支援事業(認知症介護研修事業)	11,703	7,657	認知症介護実践者研修3回、認知症介護実践リーダー研修1回、認知症対応型サービス事業開設者研修1回、認知症対応型サービス事業管理者研修1回、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修1回を開催した。また、認知症介護研究・研修東京センターにおける認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修へそれぞれ2名を派遣した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
認知症介護実践者研修受講者数			150人	203人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	研修修了者は、平成27年度計画値150人に対し、実績値203人となり、順調である。本取組により、高齢者介護の実務者及び指導的立場にある者に対し、認知症介護技術の向上を図ることができた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
介護サービス事業者指導・支援事業(認知症介護研修事業)	13,807	認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施し、認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修受講のため派遣を行う。 さらに、認知症介護基礎研修を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①研修において習得した知識及び技術等を介護保険事業所において実践的に取り組めるよう、講師を務める認知症介護指導者及び研修委託先と研修カリキュラムの見直しを随時検討し、引き続き認知症介護従事者の資質向上を支援していく。</p> <p>②平成25、26年度は、研修1回につき定員100人で年2回開催であったところ、平成27年度から研修1回につき70人定員で回数を3回に増やすことにより、研修のより一層の充実と研修機会の拡充を図ることとする。</p>	<p>①講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識の習得及び教育技術の向上を図るため研修を受講させ、平成28年度中に予定している認知症介護実践者等研修カリキュラムの見直しに向け検討を開始した。</p> <p>②研修を年3回実施することができ、研修修了者の実績値が203人となり、認知症介護従事者の資質向上及び機会の充実につなげた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
認知症介護実践者研修受講者数	229人 (25年)	191人 (26年)	203人 (27年)	→	—
状況説明	<p>認知症介護実践者研修について、平成25年度は1回の受講定員を50人から100人とし、本島地域に加え宮古地域でも開催(宮古地域は定員50人で1回開催)したことで、計画値を上回る受講があった。平成26年度は離島地域での開催がなかったため受講者数は減となったが、平成27年度は研修回数を2回から3回に増やし、受講機会の拡充を図った。</p> <p>本取組の実施により、沖縄県内の介護サービス事業所における認知症介護の質の向上に寄与している。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・高齢化社会の進展により、認知症高齢者の増加が見込まれることから、良質な介護を担う人材を質・量ともに確保していくため、適切な介護サービスの提供に関する知識等の習得のため研修の拡充が必要である。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・平成27年4月の介護報酬改定において、認知症介護実践者研修の修了者の配置を要件とする新規の加算が始まったことから、受講希望者が増加している状況にある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講希望者の増加に対応するため、適正な定員数や研修回数について、検討を行う必要がある。</li> <li>・認知症介護実践者研修のカリキュラムの見直しを行うとともに、新しいカリキュラムでの研修について年度途中からの実施を検討する必要がある。</li> <li>・認知症介護実践者研修の講師を務める認知症介護指導者のさらなる養成の必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護実践者研修の講師を務める認知症介護指導者会と連携を図り、研修計画の見直しを行う。</li> <li>・認知症介護実践者等研修のカリキュラムの見直しを行うとともに、見直しされたカリキュラムでの研修について、平成28年度途中からの実施を検討する。</li> <li>・引き続き、認知症介護指導者の養成を行い、研修講師を担う人材を育成する。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり
施策	③高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくり	
(施策の小項目)	○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)	
主な取組	認知症対策の取組強化	実施計画 記載頁 111
対応する 主な課題	○認知症高齢者やひとり暮らし高齢者などが、住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりを進める必要がある。併せて、高齢者の権利擁護など高齢者を守るための取り組みが重要となっている。	

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	認知症対策の新たな課題である、家族への支援、若年性認知症対策について、若年性認知症実態調査の実施、若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催、若年性認知症の本人及び介護家族交流会の開催等の取組を実施する。 保健医療、介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状及び身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療及び介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的とする認知症疾患医療センターを指定する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		家族等への支援、若年性認知症対策 認知症疾患医療センターの体制整備				→	県
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
若年性認知症対策推進事業	5,305	4,447	孤立しやすい若年性認知症の本人と介護家族がお互いに支え合うことのできるネットワークを構築するとともに、研修開催やリーフレットを作成することで若年性認知症に関する理解の促進・普及啓発を行う。 ・若年性認知症の本人・介護家族交流会の開催(3回) ・若年性認知症相談業務(電話・メール・訪問 延べ294件) ・企業向け若年性認知症支援リーフレット作成(10,000部) ・若年性認知症専門職研修会(4回)	各省計上
認知症疾患医療センター運営事業	7,340	7,295	認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う医療機関を認知症疾患医療センターとして指定した。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
若年性認知症の本人・介護家族交流会の開催数			—	3回

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	<p>昨年度に引き続き、若年性認知症者と介護家族交流会の開催(3回)に加え、本人・家族それぞれでミニ集い(少人数)を13回程度開催し、孤立しやすい若年性認知症の本人と介護家族がお互いに支え合うことができるネットワークを構築することに寄与した。</p> <p>平成26年度に作成した介護家族及び本人向けの支援ハンドブックを研修会にテキストとして利用することにより、ハンドブック活用方法の理解を促した。相談員が、ハンドブック活用方法を理解することにより、若年性認知症の本人や家族がより早く正確に、各種支援制度へ速やかにたどりつけるよう相談窓口や支援制度の周知することが期待される。</p> <p>また、研修会において、若年性認知症ご本人や家族の立場より講話を行っていただいた事により、ケース数が少なく、どのように支援していけばよいか分からないとの不安を抱えている相談窓口業務に携わる専門職の資質向上を図ることができた。</p> <p>認知症疾患医療センターについて、体制整備の検討及び新たに医療機関の選定業務を実施し、平成28年度指定に向けた準備を行うことができた。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
若年性認知症対策推進事業	5,225	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年性認知症の本人・介護家族交流会の開催(3回)</li> <li>若年性認知症相談業務</li> <li>若年性認知症研修会(2回)及び講演会(1回)</li> </ul>	各省計上
認知症疾患医療センター運営事業	25,581	認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う医療機関を認知症疾患医療センターとして指定する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
<p>①既存の認知症対策等市町村連絡会議を活用して、市町村の施策推進のための研修や連絡会議等の開催を検討する。</p> <p>②企業等向けの若年性認知症に関するリーフレット等の作成を行う。</p>	<p>①市町村の認知症施策推進のための研修開催を実施した。</p> <p>②企業等向けの若年性認知症に関するリーフレットを10,000部作成した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
若年性認知症専門職研修会受講者数	249人 (26年度)	346人 (27年度)	—	—	—
状況説明	若年性認知症の本人及び介護家族交流会を開催及び支援、企業向け若年性認知症支援リーフレット作成、専門職向けの研修会の開催などにより、実態調査の中で課題解決に向けての取組を進めている状況である。				

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・医療・介護・障害・就業・経済的支援など多岐にわたる支援制度を包括的に行うためには、他課・他部局との連携が必要となるが、どのような連携が行えるか等検証していく必要がある。

・若年性認知症に対する企業(職場)の正しい理解が十分に得られていない。

##### ○外部環境の変化

・平成27年1月に、認知症施策の推進の方向性として認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す、「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」が国において策定され、その施策の柱の一つに、若年性認知症施策の強化が位置づけられている。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・若年性認知症に対する企業(職場)の正しい理解が得られていないため、普及啓発が必要である。

・症状の進行段階に応じた支援をワンストップで行えるよう、若年性認知症支援コーディネーターの配置が必要であるが、どのような人材をどこに何名配置するのか等、配置に向けた検討を行う必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

・働き盛りの年齢で発症する若年性認知症には企業(職場)の正しい理解が不可欠であるため、企業に対しての普及啓発を実施する。

・認知症の症状は進行していき、年齢や状況に応じて活用できる支援制度は多岐に及ぶため、相談窓口においても、医療・介護・障害・就業・経済的支援など多岐にわたる。段階に応じた支援をワンストップで行えるよう、若年性認知症支援コーディネーターの配置に向けた検討を行う。



## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	①地域生活の支援			
(施策の小項目)	○障害者のための相談・生活支援			
主な取組	障害者相談支援体制整備事業	実施計画 記載頁	113	
対応する 主な課題	○市町村などの身近な地域において、相談支援体制や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	障害保健福祉圏域(5圏域)ごとに障害者相談支援業務に精通するアドバイザーを配置し、障害者施策に係る地域の課題の解決、困難事例等に対する助言、相談支援従事者のスキルアップのための研修等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	5圏域 配置圏域 (累計)				→	→	県
	相談支援アドバイザーの配置						
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
【地域生活支援事業(専門・広域的事業)】 (相談支援体制整備事業)	15,176	15,176	障害者の相談支援従事者等研修を各圏域で企画・実施した他、障害福祉制度のより深い理解のため、障害福祉サービスを利用する障害者本人・保護者等を対象とした勉強会を各圏域1回の計5回開催した。また、障害児の医療や教育機関との連携、障害者の就労の課題の検討、精神障害者の地域移行の促進に取り組んだ。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
配置圏域(累計)			5圏域(5人)	5圏域(5人)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	各圏域で実施した相談支援従事者等研修により、相談支援従事者等の育成や質の向上につながった。市町村や事業所に対する日々の支援・助言や各圏域・市町村の自立支援協議会や専門部会の開催にアドバイザーが積極的に関与したことにより、行政、障害福祉サービス事業所、保健・医療、教育機関等の相談支援体制のネットワークの構築が図られた。 また、支援従事者のスキルアップを図ることにより、障害福祉サービス支給に必要なサービス等利用計画の作成率が大幅に改善した。 (H26.12:障害者分 62.6%、障害児分 67.3%、 H27.12:障害者分 92.5%、障害児分 96.1%)			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
【地域生活支援事業(専門・広域的事業)】(相談支援体制整備事業)	15,028	各圏域において障害児者に対する相談支援の質の向上と相談支援従事者等の人材育成、療育と教育、就労の課題の検討、精神障害者の地域移行の促進に取り組む。 県障害者自立支援協議会及び専門部会を開催する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
①サービス等利用計画の未作成分に対応する必要があるため、相談支援従事者やサービス管理責任者、市町村職員への研修実施や、他県の好事例などを示して各市町村での取り組みを促進するなど必要な支援を実施する。  ②離島地域の町村や、活動が停滞している市町村に対して、引き続きアドバイザーによる訪問等を行い、支援を強化する。	①支援従事者のスキルアップにより、サービス等利用計画の作成率が大幅に改善した。  ②平成27年度は八重山圏域アドバイザーの働きかけ等により、平成28年1月に竹富町の自立支援協議会が設置された。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	県障害者自立支援協議会の下、障害福祉の各分野毎にアドバイザーが部会長・副部会長を務める専門部会を設け、県、市町村、事業所、保健・医療、教育機関等のネットワークの構築による障害者の相談支援体制の整備を進めている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に離島の町村において地域自立支援協議会が未設置又は未開催の状況があるため、地域の障害児者の状況について共有されていない状況がある。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度末までのサービス等利用計画の完全整備を国に義務づけられたことで同計画は質よりも作成数をあげることに重きが置かれてきたが、作成率が順調に向上したことに伴い、今後はサービスの利用者である障害児者のニーズに沿った計画づくりが必要となる。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>社会資源が限られた離島町村においては、既存の会議等に併置するなど、地域自立支援協議会の運営方法について検討を行う必要がある。</li> <li>サービスの利用者である障害児者のニーズに沿った計画を作成できるようにするため、サービス等利用計画の作成に携わる相談支援従事者、市町村職員等の支援の質の向上を図る必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>地域自立支援協議会が未設置又は未開催の自治体(多良間村、南大東村など)について、アドバイザーや福祉事務所、地元役場、事業所等が集まり、当該自治体に即した協議会の持ち方を検討する。</li> <li>市町村職員や相談支援従事者への研修、障害者本人・保護者への相談会等の実施を市町村に促し、福祉サービス利用者の生活能力向上に資するサービス等利用計画の作成に繋げる。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	①地域生活の支援			
(施策の小項目)	○障害者のための相談・生活支援			
主な取組	障害児等療育支援事業	実施計画 記載頁	113	
対応する 主な課題	○市町村などの身近な地域において、相談支援体制や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児及び発達障害児の地域を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	9箇所 支援事業 実施箇所 数(累計)	→	10箇所	→	→	→	県
	障害児等療育支援事業の実施(法人へ委託)						
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
【地域生活支援事業(相談・生活支援)】(障害児等療育支援事業)	31,168	30,694	在宅支援訪問療育等指導事業における巡回相談・訪問による健康診断を1,760件実施した。また、在宅支援外来療育等指導事業における各種の療育相談・指導を2,946件実施した。さらに施設支援指導事業を270件実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
支援事業実施箇所数(累計)			10箇所	9箇所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	離島などの支援体制の弱い地域において、支援事業実施箇所数を増やす活動指標を立てているが、離島において受託可能な事業所がなかったため、目標数値には至っていない。 障害児(者)と保護者が、身近な地域で療育相談指導等が受けられるようになり、地域における在宅の心身障害児(者)等の支援体制が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
【地域生活支援事業(専門・広域的事業)】(障害児等療育支援事業)	31,168	在宅支援訪問療育等指導事業における巡回相談・訪問による健康診断を行う。また、在宅支援外来療育等指導事業における各種の療育相談・指導を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①各委託事業所の実状や課題について、委託事業所間でも情報共有をし、専門性の向上が図れるように会議を開催する。	①各委託事業所の実状や課題について、委託事業所との会議を1回開催し、情報の共有を図ることができた。
②引き続き、各圏域自立支援連絡会議の療育・教育部会で障害児等療育支援事業実施施設の担当者を参加させ、圏域の実状に沿った療育支援事業を実施できるよう連携を図る。	②各圏域の自立支援連絡会議の療育・教育部会に障害児等療育支援事業実施施設の担当者を参加させ、本事業の実施について周知等を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	-	-	-	-	-
状況説明	在宅支援訪問療育等指導事業における巡回相談・訪問による健康診断や、各種の療育相談、指導の実施により、地域における在宅の心身障害児(者)の支援体制が図られてきている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島で専門的人材(医師、作業療法士、理学療法士、保育士、看護師、社会福祉士等)が不足している。</li> <li>・本事業の周知がまだ十分ではなく、活用できていない。</li> <li>・福祉サービスへのつながりが十分にできおらず、新規登録の利用者の受入れ数が少ない。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p>
--

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・離島への専門的人材(医師、作業療法士、理学療法士、保育士、看護師、社会福祉士等)を確保する必要がある。
- ・本事業について、各受託事業所とともに、各圏域での研修及び各圏域地域自立支援連絡会議等で、周知を図る必要がある。
- ・支援の必要性が高い障害児(者)に対して実施できるように他のサービスとの役割分担を整理する必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・離島については、専門的人材が不足していることから、身近な支援体制の整備を図るため、離島への新規委託事業所の確保を目指す。
- ・本事業について、各受託事業所とともに、各圏域での研修及び各圏域地域自立支援連絡会議等で、周知を図る。
- ・支援の必要性が高い障害児(者)に対して実施できるように他のサービスとの役割分担を整理する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-1	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	①地域生活の支援			
(施策の小項目)	○障害者のための相談・生活支援			
主な取組	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	実施計画 記載頁	113	
対応する 主な課題	○市町村などの身近な地域において、相談支援体制や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	軽度・中等度難聴児の言語の取得、教育等における健全な発達を支援し、福祉の増進を図るために、軽度・中等度補聴器の購入及び修理に要する経費を助成する市町村に対し、補助金を交付する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				18歳以下の軽度・中等度難聴児者に対する補聴器購入費の助成		→	県 市町村
担当部課	子ども生活福祉部障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	3,098	670	軽度・中等度難聴児の福祉の増進を図るため、軽度・中等度難聴児(18歳未満)の補聴器購入事業等を行う9市町村に対し、補助金を交付した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
やや遅れ	当該事業実施に係る県の交付要綱制定等の遅れにより、実施主体である市町村の予算措置や実施要綱作成が遅れたことから、事業を実施した市町村数が想定を下回っているが、今年度は9市町村へ補助を行い、県内難聴児の補聴器購入を支援することで福祉の増進が図られた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	3,435	軽度・中等度難聴児の福祉の増進を図るため、軽度・中等度難聴児の補聴器購入事業等を行う市町村に対し、補助金を交付する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
—	当該事業は、実施主体である市町村に対する助成であるため、市町村障害福祉担当課会議等において制度の周知等を図ったところである。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	身体障害者手帳の交付対象者の場合、補聴器の購入等に係り給付金が支給されるが、手帳の交付対象でない軽度・中等度難聴児においては、購入費用等を全額自己負担している。当該事業を実施することで、障害の軽重によって本人負担額に著しい差が生じている現状を改善し、もって福祉の増進を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は、実施主体である市町村に対する助成であるため、市町村障害福祉担当課会議等において制度の周知等を図る必要がある。</li> </ul> <p><u>○外部環境の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業は、身体障害者手帳の交付対象外である軽度・中等度難聴児に対する助成事業であるが、管内市町村において対象となる難聴児がどの程度いるのかを把握することが困難である。</li> <li>・一部の町村においては、町民・村民から補聴器購入の助成に関して具体的に要望や相談等があったから事業化を検討するとしている。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村障害福祉担当課会議等で、当該事業の制度を周知し、対象児童がいる市町村では事業が実施されるように促す必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児童がいる市町村等で事業実施ができるよう、市町村に対する事業の周知を図っていく。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	①地域生活の支援			
(施策の小項目)	○障害者のための相談・生活支援			
主な取組	精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業	実施計画 記載頁	113	
対応する 主な課題	○市町村などの身近な地域において、相談支援体制や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	精神障害者の地域移行・地域定着を促進する支援体制整備のため、①医療機関と地域を接着することを目的としたコーディネーターの配置、②医療保護入院退院支援委員会(院内委員会)への地域援助事業者の参画を促進するための補助等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				精神障害者の地域移行・地域定着を促進するための体制整備(コーディネーターの配置、院内委員会への補助等)		→	県
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業等	8,031	983	医療機関と地域を接着するため、精神保健福祉士等の資格を持ったコーディネーターを北部、中部、南部に3名配置し、県の地域移行・地域定着支援体制整備について協議するワーキンググループへの参加や、各圏域自立支援連絡会議への参画、市町村の地域移行支援について検討する場づくり等の活動を行った。 院内委員会に地域援助事業者が出席した場合の報酬の補助回数については、4医療機関延べ30回となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
コーディネーターの配置数			-	3人
院内委員会への補助回数			-	4医療機関延べ30回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
やや遅れ	コーディネーターについては、5圏域に配置しようとしたが、離島においては人材確保が難しく3圏域に留まり、やや遅れとなった。 しかし、今年度から精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進を図ることを目的としたワーキンググループの設置により、医療・福祉・保健の専門家及び当事者等が連携して支援体制整備に向けた取組を協議する場を設けたことにより、本事業の効果的な取組について話し合い、協力して取り組むことができた。			



様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
精神障害者 地域移行・ 地域定着促 進基金事業 等	10,370	コーディネーターの配置や院内委員会への補助に加え、国が実施する人材育成の中核となる指導者を養成する研修に人材を派遣し、派遣した者を中心とし、県内の医療機関及び地域の支援者に対し地域移行人材育成研修を実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
—	事業のスケジュールに沿って進めるため、関係機関と事前の調整を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
入院1年時点の退院率	87.0% (24年)	87.2% (25年)	—	↗	88.4% (25年)
状況説明	平成25年度の入院1年時点の退院率は、0.2%の増加となっており、入院患者の退院促進を図るため、引き続き医療機関や地域(保健・福祉)が連携して取り組むことが必要である。コーディネーターの配置による医療と地域の接着や、院内委員会への地域援助事業者の参画を促進することで、退院率の改善を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島圏域においては、社会資源や人材不足により精神保健福祉士等の有資格者でコーディネーターとして活動できる人材の確保が困難である。</li> <li>・平成27年度より開始した事業であり、医療機関に対する広報・周知が遅れた。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター配置の委託先として想定される相談支援事業所が、障害者福祉サービスの計画相談の策定に追われており、地域移行・地域定着支援の対応が遅れている。</li> <li>・平成26年4月に精神保健福祉法の一部改正により院内委員会に地域援助事業者が参画できるように定められたため、患者への周知や医療機関の取組については進められている段階である。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島圏域においては、関係機関等と連携し、精神保健福祉士等の有資格者でコーディネーターとして活動できる人材の確保に取り組む必要がある。</li> <li>・医療従事者向けの研修や圏域の自立支援連絡会議等を通じて、本事業の広報・周知活動を積極的に実施する必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や関係者等と連携し、精神保健福祉士等の有資格者でコーディネーターとして活動できる人材の確保に向けて取り組む。</li> <li>・医療従事者向けの研修や圏域の自立支援連絡会議等を通じて、本事業の広報・周知活動を積極的に実施し、医療機関からの申請数の増加に取り組む。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり
施策	①地域生活の支援	
(施策の小項目)	○社会福祉施設等の整備促進	
主な取組	障害児者福祉施設整備事業費	実施計画 記載頁 113
対応する 主な課題	○障害者の地域における住まいの場の確保や障害者支援施設に入所している障害児・者の安全、安心に万全を期するため、グループホーム等の整備及び障害者福祉施設等の改築・耐震化等が必要である。	

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	障害者の地域における「住まいの場」の確保のため、グループホーム等を創設することにより、障害者の地域移行を促進する。 また、老朽化した障害者支援施設等を改築し、以って利用者の安全・安心を確保する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2件 改築・修繕 助成件数	1件	3件	1件	1件	→	県
	障害者福祉施設整備に要する費用の一部助成						
	1件 整備支援 件数	1件	1件	1件	1件		
グループホーム等の整備							
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
障害児者福祉施設等整備事業費	819,228 (798,528)	813,579 (792,879)	社会福祉法人等が行う障害福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助した。 グループホーム等の整備支援件数は、計画値1件に対し、実績値1件となった。また、障害者福祉施設の改築・修繕助成については、計画値1件に対し、実績値5件となった。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
改築・修繕助成件数			1件	5件
整備支援件数			1件	1件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	整備支援については、グループホームの施設整備に対し、計画どおり1件の助成を行った。 改築・修繕助成については、計画を上回る5件(耐震化改築2箇所、老朽化修繕3箇所)の整備に対する助成を行ったことで、施設利用者の安全・安心の確保が図られた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
障害児者福祉施設等整備事業費	464,283 (444,681)	社会福祉法人等が行う障害福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助することにより、施設利用者等の福祉の向上を図る。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①国庫補助金を活用した施設整備については、施設の老朽化の状況等を踏まえ、緊急度の高い施設について国との協議を進め予算の確保を行う。	①施設の現場確認等を踏まえ、耐震化改築について平成27年度繰越事業として1箇所の予算を確保した。
②グループホームの設置や民間賃貸住宅の利用を促すためにも、事業者のみならず地域の理解を深めるための広報啓発活動を行う。	②グループホームの設置等について、事業所向けの説明会等を通して、広報啓発活動を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
グループホーム等数(障害福祉サービス)	157箇所 (23年度)	295箇所 (27年度)	264箇所 (26年度)	138箇所	—
福祉施設から地域生活への移行者数	495人 (23年)	685人 (27年度)	689人 (26年)	190人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
障害児・者入所施設の耐震化率(旧耐震化基準施設の耐震化率)	77.6% (24年)	88.9% (26年)	92.6% (27年)	↗	—
状況説明	<p>グループホームの施設整備について、平成27年度末の施設数はH28目標値である264箇所を上回っており、グループホームの増加に伴い、福祉施設から地域生活への移行者数についても、H28目標値を達成する見込みとなっている。</p> <p>また、障害児・者入所施設の耐震化率は、昭和56年以前に建てられた障害児・者入所施設について、改築等により耐震化した施設の割合である。平成28年度も1箇所の耐震化改築を予定していることから、さらなる耐震化率の向上が見込まれる。</p> <p>以上のことから、障害者の地域移行を促進するための「住まいの場」の確保とともに、老朽化した障害者支援施設等を改築することにより、利用者の安全・安心の確保が図られた。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>当初予算ベースで平成23年度には203億円あった施設整備関連予算が、平成27年度には26億円と大幅に減少している。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>グループホーム等の整備数については、施設の定員は少人数であることから、新たに整備する場合でも他の福祉施設に比べ費用の面などから比較的整備しやすい。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・社会福祉施設等施設整備国庫補助金を活用した障害児者福祉施設整備に加え、民間賃貸住宅を活用したグループホームの設置や、市町村等が行っている民間賃貸住宅入居サポート事業等の活用を促し、障害者が地域で生活できる環境を整備していく必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・国庫補助金を活用した施設整備については、施設の老朽化の状況等を踏まえ、緊急度の高い施設について国との協議を進め、整備の促進を図る。</p> <p>・新たなグループホームの設置促進のみならず、沖縄県居住支援協議会や市町村が行っている障害者等への賃貸住宅への入居サポート事業等についても、関係機関と連携し広報啓発活動を行い、事業の活用を促していく。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	①地域生活の支援			
(施策の小項目)	○重度障害(児)者への医療費助成			
主な取組	重度心身障害者(児)医療費助成事業	実施計画 記載頁	113	
対応する 主な課題	○市町村などの身近な地域において、相談支援体制や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	重度心身障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費助成事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	重度心身障害(児)者の医療費助成					→	県 市町村
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
重度心身障害者(児)医療費助成事業	1,162,549	1,143,341	重度心身障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費助成事業を行う全41市町村に対し、補助金を交付した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
-			-	-
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	医療費助成事業を行う全41市町村に対し、補助金を交付することにより、当該市町村における重度心身障害者の生活が確保され、福祉の増進が図られた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
重度心身障害者(児)医療費助成事業	1,098,037	重度心身障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費助成事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者が増加することに伴い年々増大する事業費については、引き続き必要額を確保する。</p> <p>②市町村に対する検査の実施により指導を強化し、問題となる事案が生じないように引き続き取り組んでいくほか、検査により確認された不適切な事例については他の市町村へも周知し注意を促す。</p>	<p>①年々増大する事業費について、必要額を助成できるよう努めた。</p> <p>②市町村に対する検査を実施し、問題となる事案が生じないように指導を強化したほか、検査により確認された不適切な事例については他の市町村へも周知し注意を促した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者数	27,902人 (25年度)	28,151人 (26年度)	27,879人 (27年度)	→	—
状況説明	<p>本取組では、近年増加している重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者の医療費に対し、要望に応じて全41市町村へ補助金を交付しており、今後も医療ニーズは高まるものと予想されることから、引き続き市町村と連携して事業を遂行することで、重度心身障害者の福祉の増進に寄与していく。</p> <p>また、平成29年度までに全市町村に対する検査を予定しており、制度の適正な利用を市町村へ周知徹底し、目的に沿った事業の推進を図っていく。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・市町村に対しての補助の適正執行に係る検査では、特に問題となる事案はなかった。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者は、これまでの増加傾向から平成27年度は減少したものの、助成費用は増加傾向にあるため、今後も重度心身障害者の医療ニーズは高まることが予想される。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・市町村に対しての補助の適正執行に係る検査を実施したところ、特に問題となる事案はなかったが、適正な事業の実施のため検査の実施に取り組む必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者が増加することに伴い年々増大する事業費については、引き続き必要額を助成できるよう努める。</p> <p>・市町村に対する検査の実施により指導を強化し、問題となる事案が生じないように引き続き取り組んでいく。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	②発達障害児(者)への支援			
(施策の小項目)	—			
主な取組	発達障害者支援センター運営事業	実施計画 記載頁	114	
対応する 主な課題	○発達障害児・者への支援については、発達障害児・者のライフステージを通じて一貫した支援を行えるよう地域における支援体制の整備と人材の育成が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	発達障害児(者)に対する支援を総合的に行う拠点として沖縄県発達障害者支援センターを設置し、発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携強化等により、地域における総合的な支援体制の整備を推進し、発達障害児(者)及びその家族の福祉の向上を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	850件 相談件数				→	→	県
	相談支援、発達支援、就労支援						
	地域における総合的な支援体制の整備 (機関コンサルテーション、調整会議等)					→	県
	50件 主催研修、 共催研修、 講師派遣				→	→	県
	研修等の実施						
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
発達障害者支援センター運営事業	22,508	22,508	発達障害児(者)及びその家族等に対する相談支援、発達支援を314人(延べ691件)に実施した。就労を希望する発達障害児(者)に対する就労支援を10人(延べ82件)に実施した。関係施設および関係機関等に対する普及啓発及び研修を6,055人(延べ169件)に実施した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
相談件数			850件	691件
主催研修、共催研修、講師派遣			50件	169件

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	<p>活動指標の相談件数は、計画値850件に対し、実績値691件となり、計画値を下回っているが、主催研修、共催研修、講師派遣については、計画値50件に対し、実績値169件と上回り、地域の中核支援機関として、バックアップ機能を果たすことができ、進捗状況は順調となっている。</p> <p>また、乳幼児期から成人期まで生涯一貫した支援を実施することができ、発達障害児(者)及び家族の負担軽減が図られた。更に、一般住民向けの講演会を開催することで、発達障害をより多くの人に理解してもらい、人材育成研修を実施したことで、地域における相談支援体制強化のための支援者を育成することができた。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
発達障害者支援センター運営事業	22,508	<p>発達障害児(者)及びその家族に対し、相談支援・発達支援、相談支援・就労支援を実施する。</p> <p>また、主催研修及び共催研修、講師派遣等を実施する。</p>	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①発達障害を診療できる医療機関を増やせるように、引き続き、医療関係職員等に対しても研修を実施していく。</p> <p>②医療機関リストについて、関係機関および保護者等へ周知を図り、特定の医療機関に患者が集中しないよう発達障害の診療を行っている医療機関を受診できるよう支援する。</p> <p>③市町村に対して、支援体制整備が図れるように、必要な研修や普及啓発活動等を行う。</p> <p>④ライフステージに応じた途切れない支援および情報の円滑な引き継ぎが図れるようにするため、個人のプロフィールや支援状況について1冊にまとめた個別支援ファイルの整備を行い、当該ファイルの活用について普及を行う。</p>	<p>①発達障害者支援センター主催または共催で企画した研修のうち、医療機関対象に絞った研修は、実施していない。しかし、講師派遣のうち市町村母子保健担当者や県内の助産師等へ研修を4件実施した。</p> <p>②医療機関リストの改訂をし、センターのホームページにおいて、周知を図った。</p> <p>③市町村を含む関係機関の職員に対して、支援体制整備が図れるように、必要な研修及び講師派遣等を169件実施した。</p> <p>④個別支援ファイルワーキングを5回開催し、個別支援ファイル「新サポートノートえいぶる」の試用版を作成することができた。また、試用版について、各関係機関及び保護者から意見照会を実施し、完成版作成に向けた作業を行うとともに個別支援ファイルの普及啓発につなげることができた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
発達障害児(者)支援協力医療機関数	19機関 (22年度)	29機関 (27年度)	25機関	10機関	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	<p>本事業の取組により、医療機関関係者へも発達障害についての認識が広がり、基準値と比較して、平成27年度までに発達障害診療を行っている医療機関が10機関増加し、目標値を4機関上回ることができた。</p> <p>医療関係機関への普及研修を行い、支援協力医療機関として協力が得られる医療機関の増加を目指す。</p>
------	--

### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・特定の医療機関に患者が集中することや、発達障害を診療できる医療機関数の不足により、受診までの待機期間が長いこと等の課題がある。

##### ○外部環境の変化

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・引き続き発達障害児(者)の診療等を行っている医療機関リストの最新の情報を周知する必要がある。

・沖縄県発達障害者支援センターが実施する研修等について、各分野(福祉、保健、医療、教育、労働等)において共通の視点を持ち、連携した支援体制整備を図るため、これまでの研修内容や対象者等について検討する必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

・発達障害児(者)の診療等を行っている医療機関リストを改訂し、特定の医療機関に患者が集中しないように発達障害の診療を行っている医療機関を周知する。

・発達障害者支援センターが実施する研修等について、受講者のニーズを踏まえ、今後の研修内容や対象者等を検討する。



## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	③障害者の雇用・就業の拡大			
(施策の小項目)	-			
主な取組	障害者就業・生活支援センター事業	実施計画 記載頁	114	
対応する 主な課題	○障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	障害者就業・生活支援センター事業において、職場不適合により離職した者や離職のおそれのある在職者など、就職や職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障害者の就業生活における自立を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	5圏域 配置箇所				→	→	県
	支援員の配置(就労の定着)						
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
【地域生活支援事業(専門・広域的事業)】(障害者就業・生活支援事業)他1事業	34,160	30,350	障害者就業・生活支援センター事業において、生活支援担当職員11人を5圏域に配置し、障害者の家庭や職場を訪問することにより、生活上の相談等に応じるなど就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を実施した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
支援員の配置箇所(就労の定着)			5圏域	5圏域
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	圏域すべてに配置された生活支援担当職員が、それぞれの圏域で生活上の相談や就業に伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行うことにより、障害者の職業生活を支援し、就職や職場への定着が図られた。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
【地域生活支援事業(専門・広域的事業)】(障害者就業・生活支援事業)他1事業	30,855	障害者就業・生活支援センター事業において、生活支援担当職員が障害者の家庭や職場を訪問することにより、生活上の相談等に応じるなど就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行う。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①障害者就業・生活支援センターによる支援だけでなく、企業や障害者就労移行支援事業所等における障害特性の理解や体調管理・家族支援、ジョブマッチングなどのスキルアップ等を図り、より効果的な障害者雇用を実現できる体制を構築し、職場における上司や就労移行支援事業所等の生活支援員等の理解や協力につなげ、職場における環境を整備し職場定着等を図る必要がある。	①各圏域の障害者就業・生活支援センターでは、障害者への生活支援のみに止まらず、就労移行支援事業所との連携体制が強化されている。さらに、平成26年度末時点において89事業所あった就労移行支援事業所は、平成28年3月1日時点では98事業所に増加しており、障害者の一般就労への移行に向けた取組みと職場定着に向けた支援体制の拡充が図られた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
就労系サービス事業所の事業所数	222箇所 (23年度)	449箇所 (27年度)	268箇所 (26年度)	227箇所	13,039箇所 (25年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
障害者実雇用率	2.12% (25年)	2.15% (26年)	2.29% (27年)	↗	1.88% (27年)
状況説明	<p>近年の障害者雇用や障害者就労に対する意識の高まりから、就労系サービス事業所(就労移行支援事業所、就労継続支援事業所(A型・B型))は、平成28年3月1日時点で449箇所となり、目標値を大幅に上回った。</p> <p>障害者就業・生活支援センター事業の生活支援担当職員が、生活上の相談や就業に伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行うことにより、障害者の就業生活を支援し、就職や職場への定着が図られた。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就業・生活支援センターの登録者数が増加しニーズが高まっているが、年々事業費は縮小している。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の雇用者数が増え、本県における平成27年度障害者実雇用率も2.29%と全国平均と比較しても高い数値となっている。しかし、障害の特性によって、就職しても生活面の支援がないと定着が厳しいケースも多い。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉的就労から一般就労への移行を促進するため、各圏域での定例会議やケース会議等において、対象者の障害特性に応じた支援について共通認識を深めるとともに、課題の洗い出しや関係機関との役割分担と支援方策などを確認し、効果的な支援を行っている。</li> <li>・引き続き、沖縄労働局、沖縄障害者職業センターやハローワークなど障害者雇用の関係機関や市町村、特別支援学校、相談支援事業所等と密に連携して障害者の職業生活を支援していく。また、就労支援事業所との連携をとし、一般就労へ移行した後の定着支援を行う必要がある。</li> <li>・また、障害者就業・生活支援センター事業の生活支援担当職員による生活上の相談や生活面を整える支援に力を入れるなど障害者の職業生活を支援していくことで職場への定着等につなげることが重要である。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就業・生活支援センターによる支援だけでなく、企業や障害者就労移行支援事業所等における障害特性の理解や体調管理・家族支援、ジョブマッチングなどのスキルアップ等を図り、より効果的な障害者雇用を実現できる体制を構築し、職場における上司や就労移行支援事業所等の生活支援員等の理解や協力につなげ、職場における環境を整備し職場定着等を図る。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	③障害者の雇用・就業の拡大			
(施策の小項目)	—			
主な取組	障害者工賃向上支援事業	実施計画 記載頁	114	
対応する 主な課題	○障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	障害者の自立した生活を支援するため、障害者就労等サービス事業所(就労移行支援事業所・就労継続支援事業所(A型・B型))の利用者の工賃水準の向上を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	6事業所 アドバイザー 派遣事業所数				→	→	県
	アドバイザー等の派遣						
	34事業所 研修会参加 事業所数				→		
	研修会の実施						
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
障害者工賃 向上支援事業	14,888	14,888	障害者就労系サービス事業所へ経営コンサルタントを派遣し、経営ノウハウ等の助言を行うことにより、経営改善を図った(6事業所)。また、事業所職員向けに製パン製菓製造技術や食品表示法に関する研修等を実施し、就労支援に活用できる技術や知識の向上を図った。 また、(一財)沖縄県セルフセンターに委託し開設した共同受注ポータルサイトを活用し、共同受注窓口の機能強化を図った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
アドバイザー派遣事業所数			6事業所	6事業所
研修会参加事業所数			34事業所	112事業所(延べ)

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	6事業所に中小企業診断士等の経営コンサルタント等を派遣し、効率的かつ効果的な工賃向上のための取組を実施した。また、事業所職員向けに研修を開催し、就労支援に活用できる技術や知識の向上を図った。共同受注ポータルサイトにおいては、障害者就労施設における販売商品・外注委託業務の情報提供し、当該事業の周知を図った。これにより、取組事業所を中心に、一定程度の平均工賃月額の上昇がみられた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
障害者工賃向上支援事業	12,008	中小企業診断士等の経営コンサルタント等の派遣及び就労支援事業所が提供する製品の品質向上や役務の技術向上等研修会を行う。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①経営コンサルタントを派遣した事業所の事業効果は向上しているため、経営コンサルタントの派遣、工賃向上計画の効果的な実施等引き続き実施するとともに、事業所職員を対象とした研修の回数を増やし、底上げを図っていく。	①引き続き、6事業所へ経営コンサルタントの派遣を行った。これまで、本島内での研修会の開催であったが、研修費用を増額し、離島事業所職員を対象とした研修会を開催し、宮古島市10事業所、石垣市4事業所が参加した。
②共同受注ポータルサイト運営事業で設置されている専門コーディネーターを活用し、企業と障害者就労施設とのマッチングや共同受注体制の強化を図り、比較的規模の大きい受注に対応可能な体制をつくる。	②登録事業所数の142から179への増及び商品データが51アイテムから230アイテムに増加するなど、より情報量の多いサイトとなり、発注企業と受注事業所とのマッチング実績が12件となった。
③庁内において、官公需における沖縄県障害者優先調達推進方針の周知徹底を図る。	③平成27年11月に各部局長あてに、障害者就労支援施設からの調達促進依頼の文書を送付し、周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額	12,892円 (22年度)	14,455.4円 (27年度)	35,000円 (26年度)	1,563.4円	14,838円 (26年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	本県の障害者の平均工賃月額は少しずつ増加している状況であるが、全国平均と比べ、低い状況にある。これは、全事業所の総売上高の増額に比べて事業所数の増加が大きく、平均工賃が伸び悩んでいるものと考えられ、目標値の達成が厳しくなっている状況にある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因
○外部環境の変化
・障害者就労系サービス事業所は新規立上げの事業所が多いこともあり、利用者の職業生活能力の訓練を始めたばかりであるため、全体の事業所の製品等売上が総じて低くなる傾向がある。このことは、平均工賃月額が目標値を下回る要因となっており、底上げしていくことが課題である。
・小規模の就労支援事業所も多く、生産量等には限界がある。

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・障害者優先調達推進法による官公需発注については、一般財団法人沖縄県セルフセンターの共同受注窓口としての役割を強化し、官公需のニーズに適正に対応できる事業所の供給体制を整備し、発注増に努める必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

・共同受注への参加を希望する事業所などに働きかけ、セルフセンターの会員を増やすなど、引き続きその体制を強化し、経営コンサルタントの派遣、工賃向上計画の効果的な実施、共同受注窓口としての役割強化などを図る。

・共同受注ポータルサイトを活用し、企業と障害者就労施設とのマッチングや共同受注体制の強化を図り、比較的規模の大きな受注に対応可能な体制をつくる。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	③障害者の雇用・就業の拡大			
(施策の小項目)	—			
主な取組	障害者就労チャレンジ事業	実施計画 記載頁	114	
対応する 主な課題	○障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	就労支援事業所等の総売上高の向上を図るため、各圏域ごとの産業まつり等への出展、企業マッチングコーディネーターによる新規取引先の拡大及び農業マッチングコーディネーターによる担い手不足の農家と事業所のマッチング及び農業技術研修等を行なう。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	5事業所 出展事業所数			事業者による実施			県
	祭り・フェア出展事業等			事業者による実施			
	4人 企業マッチングコーディネーター数						
	企業マッチングコーディネーター事業等						
	10回 農業技術研修実施回数			事業者による実施			
農業マッチング事業等							
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	平成27年度から、事業者(一般財団法人沖縄県セルフセンター)による実施となり、企業マッチングコーディネーターの配置を行っている。	—
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
大幅遅れ	計画どおり、一般財団法人沖縄県セルフセンターの事業実施により、障害者就労支援施設の既存商品の販路拡大、認知向上が図られた。 企業マッチングコーディネーターを2名配置し、企業マッチングコーディネーターによる情報提供やマッチングの取組を継続的に実施し、官公需や民需等の仕事の確保や拡大が図られた。 他2事業は事業者の自主財源の確保が難しく、実施していない。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	—	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①本事業終了後も、障害者就労支援事業所の総売上向上のためには、オリジナルブランドの定着により売れる商品を継続して販売できる体制をつくる。</p> <p>②引き続き、県外向けのオリジナルブランド商品について、開設したオリジナルサイトを活用し、県外での販売を促進する他、フェイスブック等の活用も含め広報を重点的に行う。</p> <p>③共同受注への参加を希望する事業所などに働きかけ沖縄県セルプセンターの会員を増やし、共同受注窓口体制を強化していく。</p> <p>④障害者優先調達推進法に基づく官公需発注に対応するため企業マッチングコーディネーター等を活用し、共同受注体制の構築を図り、今後も比較的大規模の大きい受注に対応可能な体制をつくる。</p> <p>⑤商品開発や生産管理、収支計画や販売活動などに関する教育・研修や人材育成を図っていく。</p>	<p>①委託事業で制作したオリジナルブランドは、(一財)沖縄県セルプセンターにおいて引き続き販売促進を行っており、県外セレクトショップや県内百貨店で取り扱われている。</p> <p>②空港内販売ブースでの販売やオリジナルサイトでの販売や情報発信を行うことにより、売上向上に繋がった。</p> <p>③沖縄県セルプセンターの会員は微増だが、共同受注ポータルサイトの運営により、受注件数は伸びている。</p> <p>④企業マッチングコーディネーターの働きかけにより、企業と就労支援事業所とのマッチングを図った。</p> <p>⑤工賃向上計画支援事業の一環として、コンプライアンスセミナーや技術研修等を行ない、人材育成の研修の充実を図った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
障害者就労系サービス事業所の総売上高	4.8億円 (24年度)	4.8億円 (25年度)	5.5億円 (26年度)	↗	—
状況説明	障害者就労支援事業所の増加と各種取組の実施等により、前年度に比べ0.8億円増加している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労支援事業所は、小規模な事業所が多く、安定した生産量と売上高を確保することが困難な場合がある。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援事業所の商品や、農作業等の役務に対する周知が図られていない。</li> <li>・障害者優先調達推進法は施行から4年目を迎え、今後さらに官公需発注が見込まれる。</li> </ul>
---

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・就労支援事業所の商品や、農作業等の役務に対する認知度向上を図る必要がある。
- ・個々の障害者就労支援事業所では生産量に限界があるため、沖縄県セルフセンターを共同受注窓口として共同受注体制を強化していく。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・一般財団法人沖縄県セルフセンターを中心として、さらなる販路開拓と販売拡大を図るため、イベント等への参加や、WEBサイトやオリジナルサイトを継続的に運営し、障害者就労支援事業所の商品等の認知度向上を図る。
- ・共同受注ポータルサイトで設置されている専門コーディネーターを活用し、引き続き共同受注体制の強化を図り、官公需や民需等の仕事の確保や受注拡大を図る。



## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	④障害者の社会参加の促進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	障害者スポーツの推進	実施計画 記載頁	115	
対応する 主な課題	○障害者にとって、日常的に地域でスポーツを楽しめる環境が整っているとは言えない現状であり、障害者の社会参加と心身の健康づくりのためにも、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	「全国障害者スポーツ大会」に県選手団を派遣し、障害のある人が、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験する。障害者スポーツを通じて、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、県民の障害者に対する正しい理解を深める。また、障害者スポーツの参加人口の拡大や競技力の向上といった課題に取り組み、障害者スポーツを総合的に推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	80人 全国大会 派遣人数				→		県
	障害者スポーツ大会等の開催、選手派遣支援					→	
	県障がい者スポーツ協会の活動支援						
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
障害者スポーツ振興費	45,358	43,803	全国障害者スポーツ大会派遣(団体競技分)、県障害者スポーツ大会の開催、沖縄県障がい者スポーツ協会が行う障害者スポーツの推進強化に係る活動を支援した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
全国大会派遣人数			80人	104人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	全国障害者スポーツ大会派遣(団体競技分)、県障害者スポーツ大会の開催(9月)、沖縄県障がい者スポーツ協会が行う障害者スポーツの推進強化に係る活動を支援した。また、全国大会派遣人数は、平成27年度計画値80人に対して、実績値104人となり、推進状況は順調である。本取組において、県民への障害者理解、障害者の社会参加の促進へとつながった。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
障害者スポーツ振興費	47,089	全国障害者スポーツ大会派遣(団体競技分)、県障害者スポーツ大会の開催、沖縄県障がい者スポーツ協会が行う障害者スポーツの推進強化に係る活動を支援する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①学校、障害者スポーツ団体との連携を通して、障害者スポーツの普及啓発及び障害者スポーツ大会の広報などを行うことにより、活動団体を増やし、競技人口の拡大に取り組む。</p> <p>②団体競技については、全国大会派遣条件を満たすよう、練習環境の整備などを行うことにより、競技力を高める活動を促進する。</p> <p>③障害者にとって、日常的に地域でスポーツを楽しめる環境、競技力を高められる環境を整えるために、スポーツ教室の開催やスポーツ指導員の育成を行う。</p> <p>④スポーツ活動を行っていない障害者へのスポーツ普及を図るためにスポーツ教室等を通して誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを行う。</p> <p>⑤沖縄県障がい者スポーツ協会を中心に、スポーツ活動の普及と競技力向上を図り、障害者スポーツをより浸透化させる。</p>	<p>①全国、県内障害者スポーツ大会等を通して、地域における障害者スポーツの普及啓発に努めた。</p> <p>②スポーツ教室の開催やスポーツ指導員の育成を行い環境整備に努めた。</p> <p>③スポーツ教室開催やスポーツ指導員の養成を行うことで障害を持つ人が、気軽に障害者スポーツに参加できるような環境づくりに努めた。</p> <p>④本島でのスポーツ教室開催や離島でのスポーツ大会開催を通して、より障害を持つ方々が参加しやすい環境づくりを行った。</p> <p>⑤沖縄県障がい者スポーツ協会を中心に、障害者スポーツに関する情報発信を行い、県内への障害者スポーツの浸透に努めた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
障害者スポーツ活動団体数	22団体 (22年)	31団体 (27年)	37団体	9団体	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成24年度に障害者スポーツに特化した団体(NPO法人沖縄県障がい者スポーツ協会)を設立し、3つの障害種別(①身体障害、②知的障害、③精神障害)に関わらず障害者スポーツを普及させる事業を実施し、障害者スポーツの普及・啓発活動を行っている。県内で活動しているスポーツ団体・サークル団体数は増加しているものの、平成28年度の目標値を達成するには、団体数のさらなる増加に向けた取組が必要である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、障害者スポーツ団体との連携や、スポーツ指導員の育成を通して、障害者スポーツの普及・啓発や、活動団体数、競技人口の拡大を図る必要がある。</li> <li>・障害者にとって、日常的に地域でスポーツを楽しめる環境、競技力を高められる環境が整っているとは言えない状況にある。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会参加選手の高齢化が進み、若い世代の競技人口の拡大を図る必要がある。</li> </ul>
--

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・障がい者スポーツをまだ認識していない障害者にその存在を認識してもらうために、周知を図っていく必要がある。
- ・地域で日常的にスポーツを楽しめる環境を整備するために、スポーツに触れる機会を増やす必要がある。
- ・若年層の競技参加者数を増加させるため施設や機関に障害者スポーツ大会の周知活動を行う必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・学校、障害者スポーツ団体との連携を通して、障害者スポーツの普及啓発及び障害者スポーツ大会の広報などを行うことにより、活動団体を増やし、若年層を含む競技人口の拡大に取り組む。
- ・障害者にとって、日常的に地域でスポーツを楽しめる環境、競技力を高められる環境を整えるために、スポーツ教室の開催やスポーツ指導員の養成を行う。
- ・スポーツ活動を行っていない障害者へのスポーツ普及を図るためにスポーツ教室等を通して誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを行う。
- ・沖縄県障がい者スポーツ協会を中心に、スポーツ活動の普及と環境整備を図り、障害者スポーツをより浸透化させる。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	④障害者の社会参加の促進			
(施策の小項目)	—			
主な取組	地域生活支援事業(専門・広域的事業)	実施計画 記載頁	115	
対応する 主な課題	○障害者に対する正しい理解を深めるとともに、障害の権利擁護に関する取組み(相談体制の整備等)を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう沖縄聴覚障害者情報センターに手話通訳者を設置するとともに、県内手話通訳者・要約筆記者を養成するため、各種研修事業を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1人 手話通訳 者設置数				→		
	コミュニケーション支援人材(点訳奉仕員、手話通訳者等)の養成、派遣等					→	県
	視聴覚障害者に向けた情報(点字ニュース、字幕入映像等)の提供						
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域生活支援事業(専門・広域的事業)	15,173	14,245	コミュニケーション支援人材の育成・派遣や、視聴覚障害者に向けた情報の提供を実施した。 【実施状況】 【各種養成研修の開催※( )書は修了者数】 ・手話通訳者養成研修(本島31人、宮古7人、石垣5人修了) ・要約筆記者養成研修(18人修了) ・盲ろう者向け通訳・介助員養成研修(14人修了) ・手話通訳士養成ステップアップ研修(29人修了) 【各種派遣事業の実施】 ・要約筆記者18回、手話通訳者35回、盲ろう者向け通訳介助員845件 【その他】 ・点字ニュースの提供、録音図書や声の広報(県広報等)の制作、字幕・絵・手話動画等を活用したインターネットによる日常生活情報の提供等。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
手話通訳者設置数			1人	1人

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	活動指標の手話通訳者設置数は、平成27年度の計画値1人に対し、実績値1人となっている。 また、沖縄点字図書館や沖縄聴覚障害者情報センターにおいて視聴覚障害者に向けた情報(点字ニュースや字幕入映像等)の提供を行うことにより、障害者の意欲や能力に応じた社会参加活動が行われた。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
【地域生活支援事業(専門・広域的事業)】(専門性の高い意思疎通支援者の養成・派遣等事業)	15,838	障害者総合支援法に基づき、障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な経費等を補助する。 手話通訳者養成研修(本島、宮古、石垣)、要約筆記者養成研修(本島)、盲ろう者向け通訳介助員養成研修(本島)等の研修事業を実施する。 県及び各市町村に登録されている手話通訳者に向けて、現任研修事業を実施する。 要約筆記者、手話通訳者、盲ろう者向け通訳介助員を利用者のもとへ派遣する。 点字ニュースの視覚障害者への提供、録音図書や声の広報(県広報等)の制作、字幕・絵・手話動画等を活用したインターネットによる日常生活情報の提供等を行う。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、より多くの手話奉仕員に、専門的な手話通訳者の養成研修を受講してもらえるよう市町村・沖縄県聴覚障害者協会等と連携しながら周知を図っていく。また、多数の受講申込者を受け入れるよう体制整備を行う。	①各市町村へ周知し、手話通訳者養成研修の受講を促している。また、受講申込者全員を受け入れることができるよう会場の確保に努めており、平成27年度においては申込者全員受け入れることができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
専門・広域的な意思疎通支援者(手話通訳者・要約筆記者)の派遣実績	50人 (25年度)	30人 (26年度)	53人 (27年度)	→	—
状況説明	障害者のコミュニケーションを支援する者の養成研修を実施して人材育成を図るほか、手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行うことにより情報バリアフリー化を進め、障害のある人もない人も活動しやすい環境づくりに取り組んでいる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養成研修開催において、受講者の定員に限りがあるため、単年度で大幅な受講者の増は対応困難である。</li> <li>・障害者が、手話通訳者・要約筆記者等の派遣を、常に利用したいときに対応できる状況とはまだいえないため、引き続きコミュニケーション支援人材の養成及び確保が必要である。</li> </ul> <p>○外部環境の変化</p>
---

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・市町村で実施する手話奉仕員養成研修修了者のステップアップとして、手話通訳者養成研修の受講を促す必要がある。
- ・県及び各市町村で登録された手話通訳者の技術の向上を図るため、現任者向けの研修が必要である。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・引き続き、より多くの手話奉仕員に、専門的な手話通訳者の養成研修を受講してもらえるよう市町村・沖縄県聴覚障害者協会等と連携しながら周知を図っていく。
- ・県及び各市町村で登録された手話通訳者向けに、手話通訳に関する知識及び技能の習得を図る現任研修を開催する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	⑤誰もが活動しやすい環境づくり			
(施策の小項目)	○障害者の権利擁護と普及啓発			
主な取組	障害者の権利擁護に関する取組み	実施計画 記載頁	115	
対応する 主な課題	○障害者に対する正しい理解を深めるとともに、障害者の権利擁護に関する取組み(相談体制の整備等)を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	障害者の権利擁護に関する取組を推進するために、障害者虐待防止のための体制整備と、障害者に対する差別の解消を図るための相談員を配置していく。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	350人 参加者数	5圏域 広域相談員 配置箇所				→	県
	障害者県民 会議						
	タウンミー ティング						
	障害者の権利擁護に関する啓発普及・相談体制の整備(広域相談専門員、地域相談員の配置)						
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
障害のある人もない人も暮らしやすい社会づくり事業等	42,004	37,995	共生社会条例の周知を図り、障害のある人に対する理解を深めるため、県民向け普及啓発活動として、大型商業施設での普及啓発イベント(計3回)を実施するとともに、歌や障害者スポーツ等の参加型イベントの実施(1回)、オリジナルソングによる啓発キャラバン(県内7か所)、パンフレットやポスター、啓発グッズの作成・配布(計32,500部)、広報宣伝、テレビCM等の広報媒体を活用した普及啓発活動を実施した。 また、障害を理由とする差別等に関して、障害のある人等からの相談に応じる相談員及び行政職員向け研修(計13回)を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
広域相談員配置箇所			5圏域	5圏域

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
順調	<p>県民向け普及啓発イベントの開催、パンフレットやポスター、テレビCM等の広報媒体を活用した精力的な普及啓発活動を行ったことにより、県民や民間企業から賛同協力の申し出等が寄せられる等の反響があり、周知啓発に一定の効果が見られた。</p> <p>障害を理由とする差別等に関して、障害のある人等からの相談に応じる相談員向け研修においては市町村の差別事例相談員、行政職員、県の広域相談専門員の合同研修を実施することにより、相談技術の資質向上及びネットワークの構築が図られた。</p> <p>活動指標の広域相談員配置箇所については、平成27年度の計画値5圏域に対し、実績値5圏域となっており、推進状況は順調である。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
障害のある人もない人も暮らしやすい社会づくり事業等	39,793	引き続き、県民に対する共生社会条例の普及啓発活動を継続して実施するとともに、差別事例等の相談に携わる相談員の資質向上を図るための相談員研修を県内各地で実施する。 また、行政職員の障害のある人に対する理解を深めるための研修等を実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
<p>①県に配置されている広域相談専門員が市町村の相談員に対して、引き続き専門的見地から必要な技術的助言を行うとともに、相談員の資質向上を図るための研修を継続的に実施する。</p> <p>②障害のある人もない人も全ての県民が等しく地域社会の一員としてあらゆる分野に参加できる共生社会の実現を目指す必要があることから、平成28年4月に施行される障害者差別解消法との整合を図りながら、障害を理由とする差別等の物差しや合理的配慮に関する具体的例の情報収集、県民への周知に努める。</p>	<p>①市町村の差別事例相談員に対して県の広域相談専門員が専門的見地から必要な技術的助言や支援を行うことにより、障害を理由とする差別等の相談事案に対し適切に対応することができ、当事者間の相互理解を図ることができた。 また、障害を理由とする差別等に関して、障害のある人等からの相談に応じる相談員及び行政職員向け研修(計10回)を実施し、障害のある人の相談に携わる相談員の資質向上に努めた。</p> <p>②障害者差別解消法、共生社会条例等のパンフレット作成・配布及び参加型イベントや広報媒体を活用した普及啓発を実施した。また、相談活動実績状況の公表で、障害を理由とする差別等の事例や合理的配慮に関する事例についても情報提供を行い、県民への周知を図った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	<p>共生社会条例には、障害者の日常生活、社会生活に係る10の分野があり、広域相談専門員が中心となり障害を理由とする差別の解消に向けて、必要な各種分野における障害者に対する正しい理解に努めているところであるが、進んでいるとは言えない状況がある。そのため、本取組により、同条例の普及啓発活動を行うとともに、障害者等から直接相談を受ける差別事例相談員の資質向上を図り、相談等の早期解決に向け、更なる充実した研修を実施していくことで、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりに寄与していく。</p>
------	---



### 3 取組の検証(Check)

#### (1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

##### ○内部要因

・障害を理由とする差別等の相談については、障害者基本法に基づく市町村の既存の相談体制を活用して対応しているが、実情として市町村においては必ずしも十分な体制であるとは言えない。

・障害の有無にかかわらず、全ての県民が社会の対等な一員として安心して暮らすことができる共生社会の実現のためには、県民1人1人の理解と協力が不可欠である。

##### ○外部環境の変化

・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下、「障害者差別解消法」という。)が平成25年6月に成立し、平成28年4月に施行されるが、今後、同法の基本方針や事業者が適切に対応するための対応指針を踏まえ、必要があると認めるときは、条例を見直す必要がある。

#### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・県は市町村に対して相談員の資質向上を図るための研修を継続的に実施するとともに、情報の提供や技術的助言その他の必要な協力を行う必要がある。

・市町村をはじめ関係行政機関、障害者団体と連携して各種啓発活動に取り組み、幅広い県民層に対して障害に関する理解促進に努める必要がある。

・引き続き、障害当事者及び団体と緊密な連携を図り、各種制度設計や事業内容の構築段階から参加してもらうことによって、障害のある人が活動しやすい環境にするために、実効性のある取組としていく必要がある。

### 4 取組の改善案(Action)

・障害のある人の相談に携わる相談員の資質向上を図るため、障害のある人の権利擁護に関する研修を継続的に実施する。

・県と市町村が連携協力し、障害のある人に対する差別事例の相談に適切に対応する必要があることから、条例に基づき県に配置された広域相談専門員が差別事例に応じる市町村の相談員に対して、引き続き専門的見地から必要な技術的助言を行うとともに、相談事例の調査研究を行う。

・障害のある人もない人も全ての県民が等しく地域社会の一員としてあらゆる分野に参加できる共生社会の実現を目指す必要があることから、平成28年4月に施行される障害者差別解消法との整合を図りながら、障害を理由とする差別等の物差しや合理的配慮に関する具体的例の情報収集、県民への周知に努める。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	⑤誰もが活動しやすい環境づくり			
(施策の小項目)	○障害者の権利擁護と普及啓発			
主な取組	・福祉のまちづくり推進体制事業 ・障害者理解促進事業	実施計画 記載頁	115	
対応する 主な課題	○障害者に対する正しい理解を深めるとともに、障害の権利擁護に関する取組み(相談体制の整備等)を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	高齢者や障害者等をはじめ、すべての人が安心して生活し、自由な行動や社会参加ができる地域社会を実現するための福祉のまちづくり条例の認知度向上に繋げるため、条例の趣旨に沿った福祉のまちづくりに寄与する優秀事例(取組や活動を行っている個人、企業又は団体)の表彰を行う。また、障害者への理解促進のため、「障害者週間のポスター」及び「心の輪を広げる体験作文」を募集し、表彰を行う。これらの取り組みにより、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりに寄与する。						
年度別計画		25	26	27	28	29～	実施主体
	10件 福祉のまち づくり賞 278件 ポスター・ 体験作文 応募件数				→	→	県
	福祉のまちづくり賞の表彰、障害者週間のポスター及び体験作文の表彰などの啓発活動						
担当部課	子ども生活福祉部 障害福祉課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
福祉のまちづくり推進体制事業	2,225	289	福祉のまちづくり条例の主旨の認知向上に繋げるため、福祉のまちづくり賞の普及啓発活動を実施した。計画値10件に対し、実績値4件となった。	県単等
障害者理解促進事業	831	771	障害者への理解促進のため、「障害者週間のポスター」及び「心の輪を広げる体験作文」を募集し、表彰を行った。ポスター・作文応募件数は、計画値278件に対し、実績値124件となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
福祉のまちづくり賞応募件数			10件	4件
ポスター・体験作文応募件数			278件	124件

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果
大幅遅れ	<p>「福祉のまちづくり賞」については、平成26年度は表彰対象者がいなかったが、平成27年度は募集の周知先を増やしたり、賞の対象となる団体等に対しても積極的に応募を働きかけたことにより、応募件数が4件に増加し、3団体に表彰を行った。応募件数の計画値には及ばなかったが、件数が前年度より伸びたこと、また表彰対象団体が3件あったことにより、事業の目的である障害者等をはじめすべての人が安心して生活し、自由な行動や社会参加ができる地域社会を実現するために行う福祉のまちづくりに寄与した。(H26年度3件→H27年度4件に増加)</p> <p>「障害者週間のポスター」や「心の輪を広げる体験作文」の応募数は、年々減少の傾向にあり平成26年度も応募件数は低迷していた。これを受けて、平成27年度は、従来行ってきた関係機関への周知活動を行うと同時に、電話などを通して直接学校機関に呼びかけを行った結果、前年度と比較して応募件数が、約6倍に伸びた(H26年度19件→H27年度124件)。応募件数の計画値には及ばなかったが、前年度より応募件数が大幅に伸びたため、県民の障害者への理解が促進された。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
福祉のまちづくり推進体制事業	2,113	福祉のまちづくり条例の主旨の認知向上に繋げるための福祉のまちづくり賞の普及啓発活動を行い、また、福祉のまちづくり施策等について諮問するための沖縄県福祉のまちづくり審議会を運営する。	県単等
障害者理解促進事業	831	「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間ポスター」の応募を募り、優秀な作品を表彰する。これらの活動を通して、障害者の理解促進を図っていく。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度取組改善案	反映状況
<p>①「福祉のまちづくり賞」については、表彰の対象を見直し、施主や処理特例市(那覇市、浦添市など5市)及び県の各土木事務所、福祉事務所等に働きかけ福祉のまちづくり条例に基づく事前協議をした案件や地域での取組の中から優れた事例を担当者推薦として挙げるなど、応募件数・優良事例を共に増やすことにより、賞のレベルアップや条例の知名度向上に繋げる。また、平成26年度に引き続き、応募期間を第4四半期の表彰時期に合わせることで、翌年度以降も表彰の報道効果があるうちに賞の応募に繋がれるよう工夫する。</p> <p>②「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募については、県教育庁(各教育事務所)や関係機関と連携を図り、障害児(者)との交流機会の増大や、夏休みの課題設定などにつながるよう周知を図るなど、応募数の増加に努める。また、実際に電話や学校機関への訪問等を通じて直接呼びかけを行う。</p>	<p>①「福祉のまちづくり賞」については、事前協議をした案件や地域での取組の中から優れた事例について、積極的に応募を促したことにより応募件数が増加し、条例の知名度の向上に繋がった。また、応募期間を第4四半期の表彰時期に合わせることで、表彰の報道効果があるうちに賞の応募に繋がった。</p> <p>②関係機関との連携を図ることで、広範囲の方々へ「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の周知が可能になった。また、電話等を介して学校機関に直接呼びかけることで、応募件数の増加につながられた。(H26年度19件→H27年度124件に増加)</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-

様式1(主な取組)

参考データ		沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
福祉のまちづくり賞応募件数		6件 (25年)	3件 (26年)	4件 (27年)	→	—
ポスター・体験作文応募件数		12件 (25年)	19件 (26年)	124件 (27年)	↗	—
状況説明	<p>現状では建築関係者以外の一般県民の「福祉のまちづくり条例」に対する認知度が低い状況にあるため、福祉のまちづくり賞の応募総数を増やすことで優良事例の増加、条例認知度・バリアフリー意識の向上に繋げていきたい。</p> <p>障害者理解促進事業においては、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間ポスター」の応募件数が年々減少の傾向にあったが、平成27年度は同取組の周知徹底を図ったところ応募件数が6倍に増加した。</p> <p>これらの取組により福祉のまちづくりを推進し、また障害者理解の促進を行うことで、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりに寄与していく。</p>					

### 3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・「福祉のまちづくり賞」については、表彰制度の見直しにより自主応募ができるようになり、応募条件としての側面では応募がしやすくなっているが、表彰制度が長期になってきたことで、過去の受賞事例が多くなり、先進事例という観点からの応募としては難しくなっている。</p> <p><b>○外部環境</b></p> <p>・「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」において、高校生・一般部門の応募件数が、小・中学生部門に比べて著しく少ない。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・「福祉のまちづくり賞」については、過去に受賞した事例であっても、長期継続している受賞者に対しては積極的に応募を促すことにより、さらに上位の賞を与える事ができる。</p> <p>・「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」については、高校生・一般部門に焦点をあてて、周知活動を行っていくことで、応募件数の改善が図れる。</p>
--

### 4 取組の改善案(Action)

<p>・「福祉のまちづくり賞」については、前年度の受賞の報道効果があるうちに、次の年度の応募に繋がられるように募集時期を早めに設定するようにする。</p> <p>・引き続き事務処理特例市(那覇市、浦添市など5市)及び県の各土木事務所、福祉事務所等に働きかけ、福祉のまちづくり条例に基づく事前協議をした案件や地域での取組の中から優れた事例を担当者推薦として挙げるなど、応募件数・優良事例を共に増やすことにより、条例の知名度向上に繋げる。</p> <p>・同表彰を過去に受賞した事例であっても、長期継続している場合は表彰の対象となることから積極的に応募を促すことで、福祉のまちづくりに寄与していく。</p> <p>・「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」において、県内の高校へ電話等を利用し直接呼びかけを行うことで、高校生への周知活動を図り、応募件数の増加につなげる。また、市町村の障害福祉所管課に、一般の方の目につきやすい場所に公募チラシを掲示してもらい、一般部門の応募件数増加を図る。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	①福祉サービスの向上や福祉施設等の整備の促進			
(施策の小項目)	○生活自立のための基盤整備			
主な取組	日常生活自立支援事業	実施計画 記載頁	122	
対応する 主な課題	○誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切に漏れなく必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	認知症の高齢者の方、精神障害のある方、知的障害のある方など、判断能力が十分でない方の権利を擁護し、地域で自立した生活を送れるよう支援することを目的に、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的金銭管理等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体  県 県社会福 祉協議会
	490人 日常生活自 立支援事業 利用者数			→	642人	→	
	判断能力が十分でない方の権利を擁護する事業への補助						
担当部課	子ども生活福祉部 福祉政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域福祉推 進事業費 (日常生活 自立支援事 業)	89,286	89,286	判断能力が十分でない方の福祉サービスの利用手続きの援助や日常的金銭管理を行うなどの権利を擁護する事業への補助を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
日常生活自立支援事業利用者数			604人	578人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	本事業の利用者数は平成26年度末と同値の578人。利用者数は増加傾向で推移しており、日常生活に困っている方に対する支援は進んでいる。一方、待機者数(利用希望者数)は平成26年度末と比べて8人増の57人となっており、待機者を解消するには至っていない。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域福祉推 進事業費 (日常生活 自立支援事 業)	89,286	判断能力が十分でない方の福祉サービスの利用手続きの援助や日常的金銭管理を行うなどの権利を擁護する事業への補助を行う。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①沖縄県社会福祉協議会と意見交換等を実施しながら、専門員、生活支援員の確保及び資質向上など、事業の効率的な実施を含め、待機者解消に向けた取組等について検討を行う。	①専門員に対しては精神障害に関する研修、生活支援員に対しては知的障害の理解のための研修を実施し、業務に従事する職員等の資質向上に取り組んだ。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
日常生活自立支援事業利用者数	477人 (23年)	578人 (27年)	642人	101人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成27年度は基準値より101人(約21%)増となっており、順調に推移している。高齢者人口や地域生活に移行する精神・知的障害者の増加により、利用者数の増加傾向は今後も続くこととみられることから、引き続き、目標値の達成を目指す。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内7カ所の社会福祉協議会を拠点として事業を実施しており、かなり広い地域を管轄している社協もある。</li> <li>・専門員、生活支援員の人数に限られた中で、新規利用者との契約締結、継続利用者に対する支援を実施している。</li> <li>・新規契約には、契約締結能力の確認、家族等との関係調整、支援計画の策定などを行わなければならない時間を要する。また、死亡による解約も多く、遺留品の取扱いに時間を要する。これまで、平成25年度の業務支援システムの導入や専門員や生活支援員に対する研修の実施により、業務の効率化に取り組んできた。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化の進行により、沖縄県においても平成37年には県民の4人に1人が高齢者になると見込まれている。また、国においては、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が目指されている。</li> <li>・平成27年度から国庫補助基準額の算定方法が変更されたことから、今後、国庫補助金が減となる可能性がある。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等の実施により専門員及び生活支援員の資質向上を図り、事業をより効率的に実施する必要がある。</li> <li>・国に対して、必要な予算が確保されるよう要望する必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県社会福祉協議会と意見交換等を実施しながら、専門員、生活支援員の確保及び資質向上など、事業の効率的な実施を含め、待機者解消に向けた取組等について検討を行う。</li> </ul>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティーネットの形成		
施策	①福祉サービスの向上や福祉施設等の整備の促進			
(施策の小項目)	○生活自立のための基盤整備			
主な取組	福祉サービス第三者評価事業	実施計画 記載頁	122	
対応する 主な課題	○誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切に漏れなく必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	事業者及び利用者以外の第三者機関(評価機関)が、専門的かつ客観的な立場から福祉サービスを評価することにより県内の福祉サービスの質を確保する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	5件 第三者評価 受審件数			→	40件		→  県 県社会福 祉協議会
	福祉サービスを、事業者及び利用者以外の第三者機関(評価機関)が、専門的かつ客観的な立場から評価することでサービスの質を確保する						
担当部課	子ども生活福祉部 福祉政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
第三者評価事業(地域福祉推進事業費)	5,402	1,837	福祉サービス第三者評価事業の推進を図るため、専用ホームページの全面改修を行うほか、県内社会福祉法人を対象としたアンケート調査や離島地域の市役所に対するヒアリングを行い、事業の現状把握に努めた。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
第三者評価受審件数			18件	4件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
大幅遅れ	専用ホームページの全面改修を終え、充実化を図ったほか、関係各課へ専用ホームページへのリンクをお願いし、アクセスしやすいように整備するなど、事業広報を強化したが、受審件数は目標値に達しなかった。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
第三者評価事業(地域福祉推進事業費)	3,878	平成27年度に実施したアンケート調査を精査し、事業の推進に向けた効果的な広報活動を展開する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①今後は第三者評価事業に係る専用ホームページの充実を図るほか、関係課のホームページにリンクさせるなど、社会福祉施設の関係者に目にとまりやすいような改善を行い、あわせてパンフレットの配布を行うなど、より積極的な広報を展開することで、受審件数の増に繋げる。</p> <p>②継続研修や県外実習の実施により、評価調査者の能力向上に繋がっており、引き続き実施する。また、調査機関や福祉サービス第三者評価事業推進委員会と、調査期間の短期化に向けた意見交換を実施する。</p>	<p>①専用ホームページの全面改修を終え、充実化を図ったほか、関係各課へ専用ホームページへのリンクをお願いすることで、アクセスしやすいように整備した。なお、パンフレットの配布については、パンフレットの掲載内容を検討するのに時間を要することから、平成27年度中の配布を見送った。</p> <p>②継続研修について例年どおり実施した。調査期間の短縮化については、他県の実施状況等を調査・分析する必要があると判断し、意見交換を実施していない。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県福祉サービス第三者評価受審件数	9件 (25年度)	10件 (26年度)	4件 (27年度)	→	—
状況説明	<p>第三者評価受審件数は年10件を満たさない水準で推移している。平成24年度より、社会的養護施設の第三者評価受審が3年度内に1度義務化され、平成25年度及び26年度は義務化された施設の受審が集中し、受審件数が増加した。</p> <p>本取組は、社会福祉施設が自ら提供する福祉サービスを見直すきっかけとなるほか、評価結果の公表により福祉サービス利用者との間で生じる情報の非対称性を解消することにより、適切に必要なとする福祉サービスを利用できるよう寄与している。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の担当課と、福祉サービス事業者を直接対応する窓口をもつ事業課が別になっており、効果的な事業の周知等の取組が進められなかったことから、関係する事業課との連携強化が必要である。</li> <li>・福祉サービスの「評価」という点で、社会福祉法人・事業監査と混同されやすい。</li> <li>・第三者評価を受審する際に事業者が負担する受審料が負担となる。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法等の一部を改正する法律(平成28年3月31日施行)の成立に伴い、社会福祉法人制度の抜本的な見直しが行われ、社会福祉法人内においては、法改正に必要な経費を捻出することが考えられ、その結果、第三者評価に必要な受審料が捻出できずに受審を断念する可能性がある。</li> </ul>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係する事業課に向けた本事業の説明会を開催し、本事業への協力を求める必要がある。</li> <li>・社会福祉法人・事業監査との混同されやすいことから、同事業について正しい理解を促す必要がある。</li> <li>・受審料負担の軽減について検討する必要がある。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課との連携強化をさらに図るとともに、事業についての正しい理解を促進するため、広報活動を強化する。</li> <li>・受審料負担の軽減のための方策について、実施の可否を含め検討する。</li> </ul>
---



## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	①福祉サービスの向上や福祉施設等の整備の促進			
(施策の小項目)	○生活自立のための基盤整備			
主な取組	島しょ型福祉サービス総合支援事業	実施計画 記載頁	122	
対応する 主な課題	○誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切に漏れなく必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	離島地域における介護サービスの提供確保、基盤拡充を図るため、離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助する。 (1)介護サービス提供確保及び基盤拡充に係る経費(事業運営収支に不足が生じた場合に限り):サービス利用定員に対する実際の利用者が7割に満たない事業所に対して運営費の一部を補助する(収支不足額の範囲内とする) (2)渡航に要する経費:島外事業所職員の派遣に要する経費(交通費、職員日当相当額)を補助する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	16島 介護サービス提供可能 離島数			→	19島	→	県 市町村
	介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費を補助						
担当部課	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
島しょ型福祉サービス総合支援事業費	31,568	29,378	介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。運営費補助:7町村の離島11箇所、渡航費補助11市町村の離島15箇所。計画:29,475千円→実績:29,378円	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
介護サービス提供可能離島数			18島	19島
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	離島地域における介護サービスの提供確保、基盤拡充を図るため、離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。平成27年度の実績値は19島となっており、着実に施策を推進している。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
島しょ型福祉サービス総合支援事業費	24,527	介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①対象市町村に対する要望調査により、ニーズがあった対象サービス及び補助率の拡充について具体的に検討をし介護サービス提供の確保性(介護従事者の確保等)を高める。</p> <p>②市町村への周知については、文書により本事業の活用促進を依頼するほか、離島に直接出向いて本事業の説明を行う。</p>	<p>①対象市町村に対する要望調査により、補助額の算定方法(補助区分)の見直し、及び通所介護、通所リハビリテーション、特定福祉用具販売、住宅改修サービスの拡充について交付要綱の改正を行った。</p> <p>②本事業の周知を強化することで、対象市町村の実績数(7市町村→10市町村)が増加し、本事業の活用が図られた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
介護サービスが提供可能な離島数	17箇所(25年)	17箇所(26年)	19箇所(27年)	↗	-
状況説明	<p>介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費を補助したことにより、介護サービスが提供可能な離島数が16島(H23)から19島(H27)へ推移している。本取組は、誰もが尊厳をもって、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切にもなく必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能な仕組みづくりに寄与した。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・高齢者住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、小規模離島の介護サービス基盤を維持・拡充する必要があり、本事業による支援が必要不可欠であるが、経済的基盤の脆弱さ等に起因し、離島市町村行政の執行体制が比較的弱くなっており、マンパワー不足から本事業の周知及び活用が不十分になりがちである。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・沖縄県全体の高齢化率(17.9%)と比較し、離島における高齢率(25.0%)は高い状況にあり、今後も高水準で推移することが見込まれ、介護ニーズが増加傾向にある。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅サービスの基盤の維持・拡充を図る必要がある。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・離島市町村行政の執行体制を強化することで、本事業の周知及び活用がさらに推進される余地がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・今後も、市町村ヒアリング等を通して個別具体的な事務支援を行うことで、本事業の活用促進を図る。</p>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	①福祉サービスの向上や福祉施設等の整備の促進			
(施策の小項目)	○生活自立のための基盤整備			
主な取組	地域共生ホーム(仮称)の整備	実施計画 記載頁	122	
対応する 主な課題	○誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切に必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域において安心して生活することができるように互いに支え合う、地域福祉サービスのネットワークづくりが重要である。県内全域で活動拠点の地域共生ホーム(仮称)の改修等整備補助を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		2箇所 地域共生 ホーム新規 設置数	4箇所	4箇所	4箇所	→	県
	地域共生ホームの整備、運営支援						
担当部課	子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	地域共生ホームに特化した事業はないが、県が行っている「地域支え合い体制づくり推進事業」で4市村に対して、「地域活動の拠点整備」の支援を行った。	—
活動指標名			計画値	実績値
地域共生ホーム新規設置数			4箇所	0箇所
地域支え合い体制づくり事業(地域活動の拠点整備)助成箇所数			—	4箇所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	地域共生ホームに特化した事業はないが、県が行っている「地域支え合い体制づくり推進事業」で4市村に対して「地域活動の拠点整備」の支援を行い、市町村における住民主体の交流の場づくりが推進された。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	「地域支え合い体制づくり推進事業」で「地域活動の拠点整備」の支援を行う。市町村の抱える課題を整理し、地域共生ホーム(仮称)の整備の実効性と必要性を検討する。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①県が行っている「地域支え合い体制づくり推進事業」で「地域活動の拠点整備」の支援を行っているため、各市町村での事業の必要性と実効性の確認後、今後は地域支え合い体制づくり推進事業で共生ホームの整備を促していく。	①地域共生ホームに特化した補助金はないが、県が行っている「地域支え合い体制づくり推進事業」で事業実施予定のある石垣市を含めた4市村に対して、「地域活動の拠点整備」の支援を行った。今後も「地域支え合い体制づくり事業」を活用した整備を促していく。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	事業ニーズの把握のために各市町村に調査をかけた。今後事業実施の予定がある石垣市に対して「地域支え合い体制づくり推進事業」で地域活動の拠点整備を支援し、地域において互いに支え合う住民主体の交流の場づくりが推進された。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・地域共生ホームに特化した補助金はないが、「地域支え合い体制づくり推進事業」で「地域活動の拠点整備」の支援をしており、それを利用して地域活動拠点の整備をすることが可能である。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・地域共生ホームは現在制度として確立したものではなく、地域共生ホームに特化した補助金の創設については、再検討を要する。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・事業の内容を再度、確認し実効性を検討する必要がある。</p> <p>・今後、実施予定のある市町村に対して、課題の整理をする必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・市町村の抱える課題を整理し、本事業の実効性と必要性を検討する。</p>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	①福祉サービスの向上や福祉施設等の整備の促進			
(施策の小項目)	○生活自立のための基盤整備			
主な取組	生活困窮者自立支援事業	実施計画 記載頁	122	
対応する 主な課題	○誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切に漏れなく必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	複合的な課題を抱えた生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。生活保護に至る前の段階から、訪問支援等による支援を行い、生活困窮者の自立を支援するほか、その他の支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				相談支援や就労支援等による生活困窮者の自立支援		→	県市
担当部課	子ども生活福祉部 福祉政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
生活困窮者自立支援事業	63,000	57,399	平成27年4月に県内4箇所(北部、中部、南部、久米島)に相談窓口を設置し生活困窮者の相談に対応したほか、就労支援等を行った。 ・新規相談受付件数:588件 ・プラン作成件数:198件 ・就労支援対象者数:131件	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	平成27年4月1日より、県内4箇所に相談窓口を設置し、生活困窮者等の相談に対応した。 また、町村役場及び町村社会福祉協議会等、関係機関と連携して生活困窮者の自立を支援した。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
生活困窮者自立支援事業	89,336	平成27年度に引き続き、相談窓口を増設し、生活困窮者の自立支援に向けた取組を行う。平成28年度より、新規の相談支援事業として、家計相談支援事業に取り組む。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
—	生活困窮者を早期発見、早期支援するため、市町村役場、市町村社会福祉協議会等の関係機関との連絡会議を開催した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	全国的に生活保護受給者は未だに増加傾向にあり、稼働年齢層の受給者も増加している。生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、平成27年4月1日より生活困窮者自立支援法が施行され、県及び市において、相談窓口が設置され、支援が始まった。複合的な課題を抱えた生活困窮者に対して、自立相談支援のほか、就労準備支援、家計相談支援、一時生活支援などの支援を行い、その自立を支援する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援制度は、平成27年4月から始まった制度のため、地域住民、関係機関への制度の周知が浸透していない。</li> <li>県では、30町村をカバーしているが、現在の体制では、十分な支援が行き届いていない現状であるため、相談員等を増員し、支援体制の強化を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの貧困問題に対する県民意識の高まりにより、生活困窮、貧困等の課題に注目が高まっている。</li> </ul>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>新しく始まった支援制度であるため、制度への理解、周知不足が見られる。そのため、地域に出向き、地域住民、関係機関を対象とした説明会、出張相談会などを開催し、制度の周知を図る必要がある。</li> <li>子どもの貧困問題と連携した取組が求められている。</li> </ul>
---

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>複合的な課題を抱えた生活困窮者等を早期発見、早期支援するために、地域住民、関係機関等に対し、制度の周知や支援内容の説明等を行う。</li> <li>子どもの貧困問題に対応するため、関係機関との連携を図るほか、連携した支援を検討する。</li> </ul>
--

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	②日常生活を支える地域福祉のネットワークづくり			
(施策の小項目)	〇ともに支え合う地域社会の形成			
主な取組	コミュニティーソーシャルワークの推進	実施計画 記載頁	122	
対応する 主な課題	〇地域における要援護者は、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など多様であるが、既存の制度・サービスのみでは支援できない方もいるため、地域において互いに支え合う地域福祉社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりが課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	複雑多様化する地域課題に対応するため、ソーシャルワークの専門的な技法を用い、地域において支援を必要とする人々の援助を行うコミュニティーソーシャルワーカーの育成を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10人 配置数			→	21人	→	県
	コミュニティーソーシャルワーカーの育成						
担当部課	子ども生活福祉部 福祉政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地域福祉推進事業費	10,706	10,706	市町村職員、市町村社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員等に対し、コミュニティーソーシャルワークに関するセミナー・研修等を6回実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
コミュニティーソーシャルワーカー配置数			19人	74人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	コミュニティーソーシャルワーカーが配置されている市町村については、身近に相談できる人がいることで住み慣れた地域で日常生活における不安等の軽減を図ることができた。 活動指標であるコミュニティーソーシャルワーカー配置数について、平成27年度の計画値19人に対し実績値は74人であり、概ね順調である。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域福祉推進事業費	12,000	コミュニティーソーシャルワークの推進等を含む地域福祉推進を図るための実践セミナー等を6回実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
①コミュニティソーシャルワーカーの配置を推進するため、未配置の市町村に対しては、市町村社会福祉協議会等との意見交換等を実施し、見守り体制等を含めコミュニティソーシャルワークの重要性等を確認するとともに、コミュニティソーシャルワーカーの育成等を行う。	①コミュニティソーシャルワーカーや市町村社会福祉協議会職員に対し、意見交換等や実践セミナーなどの研修等を実施し、コミュニティソーシャルワーカーに関する周知、資質向上を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
コミュニティソーシャルワーカー配置数	10人 (24年度)	74人 (27年度)	21人	64人	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	コミュニティソーシャルワーカーの数については、既にH28目標値を大きく上回っている。しかしながら、配置市町村数でみると17市町村と、コミュニティソーシャルワーカーの配置に偏りがあることから、今後、未配置の市町村に配置するための方策を検討する必要がある。
------	--

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島町村に配置されていないなど、コミュニティソーシャルワーカーの配置市町村に偏りがある。</li> <li>・多くの市町村でコミュニティソーシャルワーカーは専任ではなく、兼務していることが多く、相談技術や資質向上が課題である。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティソーシャルワーカーの配置には人件費がかかり大幅な増員は難しいことから、コミュニティソーシャルワークに関する研修やセミナー等の実施により、市町村等に対しコミュニティソーシャルワークの普及啓発を図る必要がある。</li> </ul>
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティソーシャルワーカーの配置を推進するため、コミュニティソーシャルワークに関する研修やセミナー等を実施し、見守り体制等を含めコミュニティソーシャルワークの重要性等を確認するとともに、コミュニティソーシャルワーカーの育成等を行う。</li> </ul>
---



## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	②日常生活を支える地域福祉のネットワークづくり			
(施策の小項目)	〇ともに支え合う地域社会の形成			
主な取組	要援護者支援ネットワークづくりの推進	実施計画 記載頁	122	
対応する 主な課題	〇地域における要援護者は、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など多様であるが、既存の制度・サービスのみでは支援できない方もいるため、地域においてお互いに支え合う地域福祉社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりが課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	災害時における、要介護高齢者や障害者等の避難行動要支援者を対象とした支援体制の構築を促進するため、アドバイザーを活用(研修会等)することで、市町村の全体計画策定、避難行動要支援者名簿(以下、名簿)作成・活用及び個別計画策定を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	推進組織数			→	55ヶ所		県
	要援護者支援ネットワークの構築支援					→	
担当部課	子ども生活福祉部 福祉政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
災害時要援護者避難支援計画促進事業	5,449	4,687	アドバイザー(委託)による全体計画策定促進や名簿作成にかかる相談支援を4市町村に対して合計15回実施した。また、名簿未作成の4村への状況確認の個別訪問等を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
推進組織数			27か所	—
名簿作成率			—	78.0%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	<p>平成25年度からセミナー、アドバイザーによる全体計画策定及び名簿作成にかかる市町村支援を行った結果、名簿の作成率(消防庁調査)は、平成25年4月時点の43.9%(全国47位)から平成27年4月時点では、70.7%(全国10位)と向上しており、統計のある平成27年12月時点でも78.0%と取組の効果が出ていると考える。</p> <p>活動指標である推進組織数は現時点では消防庁調査等の全国調査項目ではないことから、状況把握が困難なため、避難行動要支援者情報の基礎となる名簿作成率を代替の評価項目とした。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
災害時要支援者避難計画推進	6,263	引き続き、アドバイザーによる全体計画にかかる相談支援を実施し、名簿の活用と、避難行動要支援者の個別計画策定支援に焦点をあてることにより、地域の自主防災組織、民生委員、消防団員、地元住民等が主体となった個別計画策定を推進する。また市町村担当者への研修会も実施し、市町村担当者が各自治体で計画推進ができるように情報を提供する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①災害時要支援者避難支援計画の策定促進を図るため、未策定の市町村に対し、アドバイザーによる相談支援を実施し、課題等を整理しながら計画策定の支援を実施する。また、取り組みの進んでいる市町村に対しては、支援ネットワークの構築を促す。</p> <p>②研修会等を通して、民生委員や自治会、行政などの関係者に対し、要支援者ネットワーク構築の重要性について周知を図る。</p>	<p>①アドバイザーによるヒアリング、個別支援等により、名簿作成率は向上している。</p> <p>②平成27年度は全市町村対象の研修会は実施していないが、「沖縄県地域福祉支援計画」の説明会で、作成済市の全体計画を紹介し情報共有した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
要支援者支援ネットワーク推進組織数	0か所 (24年度)	—	55か所	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
避難行動要支援者名簿の作成状況	18市町村 (43.9%) (24年度)	29市町村 (70.7%) (26年度)	32市町村 (78.0%) (27年12月)	↗	52.2% (27年度)
状況説明	<p>災害時避難行動要支援者の全体計画、名簿、個別計画が策定されることにより、要支援者への支援が促進される。要支援者支援ネットワークは、地域の自主防災組織、民生委員、消防団員、地元住民が協業して、地域力が醸成するためのネットワークであるが、「要支援者支援ネットワーク推進組織数」を調査する全国共通の調査がないため、消防庁調査項目である、名簿作成率を代替指標としてして事業を進めている。</p> <p>本取組により、名簿作成率は年々上がっており、全国平均を上回っている状況である。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉のネットワークを構築するには、全体計画、名簿及び個別計画策定が重要であるため、市町村による策定を促進する。全体計画及び名簿の一部は行政主導での作成が可能であるが、個別計画の策定、名簿の精度向上と運用については、地域住民等の協力が必要となる。</li> <li>・上記を効果的に実施するためには、個別計画策定の支援経験があるアドバイザー等の活用が必要であるとともに、県及び市町村担当者に対し、避難行動における最新の取組や方法論について研修会を開催することも必要と考える。</li> </ul> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災以後も、自然災害が頻発しており、災害時における要支援者を含めた住民の安全確保に対する意識が高まっている。</li> </ul>
--

## 様式1(主な取組)

### (2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・災害時避難行動要支援者の避難計画の策定を進める中で、名簿の更新や活用を含めた運用と、災害時に避難実施可能な個別計画の策定は、地域住民の参画により初めて実現できるものである。多くの市町村で名簿の作成を完了したので、次のステップとして名簿の運用と、具体的かつ実施可能な個別計画策定のための支援を実施する必要がある。
- ・モデル地区等の取組の成果については、研修会での発表等、県全体に展開可能な発表方法を検討する必要がある。

## 4 取組の改善案(Action)

- ・全体計画、名簿作成の支援から、次のステップとして、個別計画の策定支援の経験等を有するアドバイザーを派遣して、名簿の更新や活用、実際の災害時に利用可能な個別計画の策定に重点を置いた支援を行う。
- ・研修会等に関しては、年度の早い時期に市町村担当者向けの研修会として実施し、県の方針、最新動向に関する情報を提供する。

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	②日常生活を支える地域福祉のネットワークづくり			
(施策の小項目)	〇ともに支え合う地域社会の形成			
主な取組	民生委員児童委員活動の推進	実施計画 記載頁	122	
対応する 主な課題	〇地域における要援護者は、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など多様であるが、既存の制度・サービスのみでは支援できない方もいるため、地域において互いに支え合う地域福祉社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりが課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	民生委員・児童委員は地域住民からの相談に対応し、地域住民の立場から福祉行政との橋渡しを担っており、その活動を推進することで、全ての人が心豊かで、安全・安心に暮らせるよう日常生活を支える地域福祉に貢献する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	90.7% 充足率	91.5%	92.3%	93.1%	93.9%	→	県 市町村
	民生委員・児童委員活動への補助						
担当部課	子ども生活福祉部 福祉政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
民生委員事業費	79,643	74,909	研修や広報活動等で民生委員及び民生委員活動に対する支援を行い、地域福祉を推進し県民福祉の向上を図った。また、民生委員の充足率向上に向け、充足率の低い市町村を対象に、市長等との意見交換会を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
民生委員・児童委員の充足率			93.1%	89.6%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	民生委員の担い手確保のために、市町村を訪問し意見交換や取組強化の要請を行う等、民生委員の充足率向上に努めたことにより、充足率は上昇した。平成28年度の目標値93.9%の達成に向け、引き続き充足率の向上に取り組む。			

#### (2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
民生委員事業費	90,028	研修回数や研修内容を充実させることで委員の資質向上を図る。また、民生委員手帳、民生委員必携等の配付を行うことにより、充実した民生委員活動を支援することで、地域福祉の向上を図る。さらに、民生委員児童委員の活動について広報等を行い、充足率向上に努める。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①充足率の低い市町村を訪問し、意見交換及び充足率向上に向けた取組を要請する。</p> <p>②県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努める。</p> <p>③市町村の充足率向上の取組等について調査を行う。</p> <p>④多様なニーズに対応できる民生委員を育成するため、研修の充実を図る。</p>	<p>①県全体の充足率を高めるため、欠員数の多い市町村(10ヶ所)を訪問し、意見交換及び充足率向上に向けた取組を要請した。</p> <p>②県広報誌「美ら島沖縄」やTV番組を活用したPR活動や、民生委員の日には知事メッセージを発表するなど、民生委員制度に関する広報活動を行った。</p> <p>③市町村に対しアンケート調査を実施し、説明会で各市町村の取組について情報提供を行った。</p> <p>④民生委員の研修を10回から14回に増やした。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
民生委員・児童委員の充足率	88.2% (22年)	89.6% (27年)	93.9%	1.4ポイント	97.1% (25年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
民生委員・児童委員の充足率の推移	86.7% (25年)	89.7% (26年)	89.6% (27年)	→	97.1% (25年)
状況説明	民生委員制度は全国的な制度であり、3年に一度、民生委員・児童委員の一斉改選が行われるが、本県では改選直後は充足率が低下する傾向が見られる。平成25年度が一斉改選の年であったため、一時的に改選後の充足率が低下したが、平成26年度以後は、充足率が徐々に上がっている。引き続き、民生委員・児童委員の活動等について周知を図り、目標値の達成を目指す。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><b>○内部要因</b></p> <p>・現在活動中の民生委員・児童委員は平成28年11月30日に任期満了となり一斉に改選されるため、一時的に充足率が低下する可能性がある。</p> <p><b>○外部環境の変化</b></p> <p>・生活困窮者自立支援制度の施行や、虐待、子どもの貧困等、多様で複雑な課題が顕在化・深刻化する中で、民生委員・児童委員に対する役割や期待が高まっており、負担感が増している。</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・今後も市町村と連携し、民生委員・児童委員の役割や活動内容について周知し、市町村における担い手確保の取組の改善を行う必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・民生委員・児童委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図る。</p> <p>・民生委員の担い手確保のために、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努める。</p>
---

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	②日常生活を支える地域福祉のネットワークづくり			
(施策の小項目)	〇ともに支え合う地域社会の形成			
主な取組	地域ボランティアの養成	実施計画 記載頁	123	
対応する 主な課題	〇地域における要援護者は、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など多様であるが、既存の制度・サービスのみでは支援できない方もいるため、地域においてお互いに支え合う地域福祉社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりが課題である。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域のボランティアを増やすため、沖縄県社会福祉協議会が運営する「沖縄県ボランティア・市民活動支援センター」において、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集等の告知等を掲載したメールマガジンの配信、各種講習会の情報提供を実施、市町村社会福祉協議会ボランティア担当研修協議会の開催等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	5.4% ボラン ティア の割合	5.5%	5.6%	5.7%	5.8%	→	県 社会福 祉協 議会
	ボランティアコーディネーターの育成及びボランティア活動の推進						
担当部課	子ども生活福祉部 福祉政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成27年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
生涯現役活躍支援事業	11,576	11,576	市町村ボランティア担当職員の資質向上のためのボランティアセンター推進研究会の開催、メールマガジンやホームページによる活動情報の提供等により、ボランティアの充実強化に取り組んだ。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
ボランティアの割合			5.7%	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	<p>沖縄県社会福祉協議会が行う、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集等の告知等を掲載したメールマガジンの配信、各種講習会の情報提供、市町村社会福祉協議会ボランティア担当研修協議会の開催等を支援した。これにより、ボランティア登録者数は着実に増えており、地域住民が互いに支え合う地域福祉ネットワークづくりが促進された。</p> <p>なお、計画策定時に活動指標として設定した「ボランティアの割合」の算定に用いたボランティア者数については、定期的に公表されるものではなく、毎年度実績値を算出し評価することができない。平成24年度以降は、沖縄県ボランティアセンターへの登録者数を基にボランティア数を把握しており、その数が年々増えていることから順調と判断した。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成28年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
生涯現役活躍支援事業	11,576	市町村ボランティア担当職員の資質向上のためのボランティアセンター推進研究会の開催、メールマガジンやホームページによる活動情報の提供等により、ボランティアの充実強化に取り組む。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成27年度の取組改善案	反映状況
<p>①ボランティア活動に関する情報を掲載したメールマガジンの配信や、ホームページにより、ボランティア活動をしている人の情報登録を行うとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行う等、ボランティアセンターの運営強化を図る。</p> <p>②ボランティアを支援するボランティアコーディネーターの育成が必要であるため、ボランティアコーディネーターの活動強化のための研修等を行い人材育成を行う。</p>	<p>①ホームページにより、ボランティア活動をしている人の情報登録を行うとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行う等拠点機能を活かした支援を行った。</p> <p>②ボランティアコーディネーターの育成のため、社会福祉協議会、NPO、福祉・保健・医療施設、教育関係機関など様々な組織において、ボランティア受入れを担当している職員等を対象にボランティアコーディネーター研修会を1回実施した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
県人口に占めるボランティア数	5.4% (21年)	—	5.8%	—	5.7% (21年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	22,497人 (25年度)	24,897人 (26年度)	25,047人 (27年度)	↗	—
状況説明	基準値及び目標値の算定に用いたボランティア数については、定期的に公表されるものではなく、毎年度実績値を算出し評価することができないが、ボランティアに参加している人数は着実に増えている。今後も担当職員の資質向上のための研究会の開催や、メールマガジンやホームページ等による普及啓発の実施などにより、引き続きボランティア活動を促進しボランティア数の増加を目指す。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・ボランティアに関する情報の発信不足や、ボランティアの受入れ、活動の場の提供など、ボランティア活動の支援や環境整備などの体制が充実していない。</p> <p>○外部環境の変化</p>
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・人材の養成、ボランティアを必要としている内容、ボランティア希望者のマッチングを支援し、地域住民が支える地域社会を目指す必要がある。</p>
---

4 取組の改善案(Action)

<p>・ボランティアコーディネーターの育成が必要であるため、研修等を行い人材育成を図る。</p> <p>・沖縄県社会福祉協議会が運営する「沖縄県ボランティア・市民活動支援センター」のホームページにおいて、ボランティア活動をしている人の情報登録を行うとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行う等拠点機能を活かした支援を行う。</p>
---